

西 円 寺 遺 跡

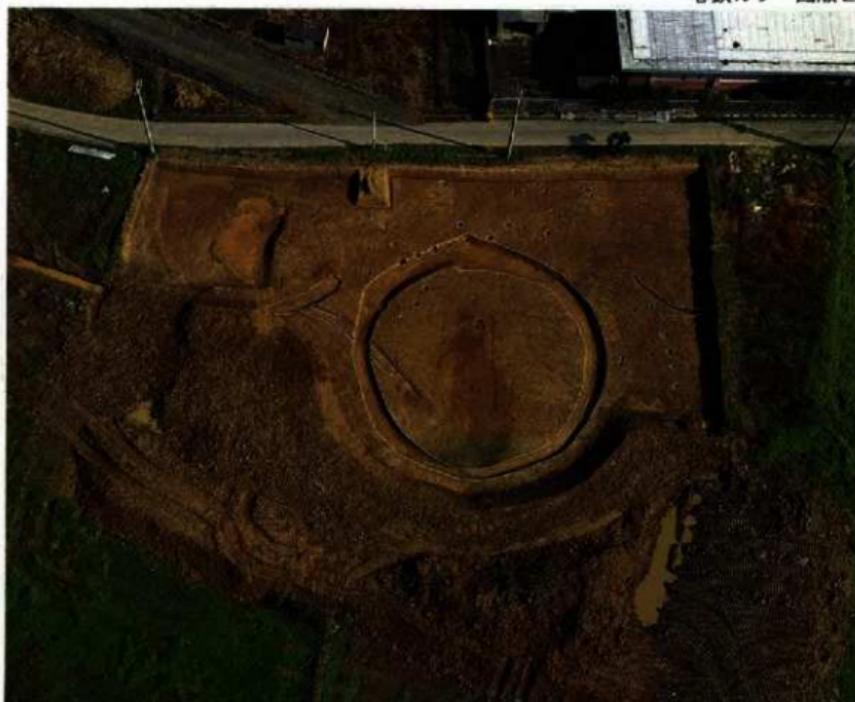
1 9 9 3

滋賀県坂田郡

近江町教育委員会



第1号壙空中写真



第3号墓航空写真



S D01土層断面

序

近江町は、豊かな自然環境に恵まれ、その肥沃な土壌の上に今日まで発展して参りました。この度報告いたします「西円寺遺跡」は、一級河川天野川の左岸沖積地に広がる遺物散布地として周知されてきましたが、今回の調査によって弥生時代後期から平安時代後期まで続く複合集落遺跡として、その実態を明らかにすることができました。

「西円寺遺跡」をはじめ先人の残した数多くの諸遺跡は、近江町の歴史・文化を理解する上で欠くことのできない公共の財産です。これらの貴重な文化財を後世に伝えていくことは現代に生きる我々の責務といえます。

この報告が地域史研究や埋蔵文化財保護への理解と認識を深めるために幾分でも寄与することができれば幸いです。

末筆になりましたが、この調査に御協力いただきました関係諸氏・関係諸機関に厚く御礼申し上げます。

平成5年3月

近江町教育委員会

教育長 北川 孫一

例 言

- 1、本書は、滋賀県坂田郡近江町内における県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財（西円寺遺）の発掘調査の報告書である。
- 2、発掘調査は平成2年度および平成3年度に実施し、平成4年度に整理調査を実施した。
- 3、調査は滋賀県の依頼により、近江町教育委員会が実施した。調査の体制は下記の通り。

調査主体	近江町教育委員会	教育長	木田源三郎(平成2年度)
			北川 孫一(平成3年度・4年度)
調査事務局	近江町教育委員会	社会教育課 課長	須戸 茂樹(平成2年度)
			森 昭一(平成3・4年度)
		係長	世森 増信(平成2・3年度)
			岩脇 広治(平成4年度)
		主任	宮崎 幹也

- 調査補助員 南 孝雄(現・京都市埋蔵文化財研究所)、中川治美(現・滋賀県文化財保護協会)、橋本和恵、森 博子、山本真寿美、高橋元子
- 発掘作業員 広瀬清左エ門、村岡勝次、北居憲治、近藤喜美子、吉居靖子、小原八重子、藤田仲義(オペレーター)
- 4、本書をまとめるにあたって、下記の方々から指導、助言を得た。記して厚く感謝の意を表する次第である。
- 赤澤徳明、石野博信、出田 直、岩橋隆治、江谷 寛、大崎康文、大橋信弥
粕淵宏昭、桂田峰男、清水 尚、瀬口真司、高居芳美、高橋克壽、高橋順之
田中勝弘、辻健二郎、寺沢 薫、土井一行、中井 均、中川通士、仲川 靖
中司照世、夏原晋治、西田 弘、濱口和弘、林 博通、平井美典、深澤芳樹
古野二郎、細川修平、丸山龍平、森 浩一、用田政晴、吉田秀則(五十音順、敬称略)
- 5、発掘調査および整理調査にあたっては下記の団体の協力を得た。記して謝意を表する。
- 金城測量設計株式会社(基準点測量)、中原工務店(発掘機械)、滋賀建機サービス有限公司(調査器材)、有限会社真陽社(報告書)
- 6、本書で使用した方位は新平面直角座標系VIIによる。また標高はT P(東京湾平均海面高度)を用いた。
 - 7、本書の執筆については、第4章(3)を南 孝雄(現・京都市埋蔵文化財研究所)が担当し、他の全てを宮崎幹也が担当し、編集した。

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 位置と環境	3
第3章 調査結果	8
(1)第1トレンチの調査	8
(2)第2トレンチの調査	10
(3)第3トレンチの調査	17
(4)第4トレンチの調査	32
(5)第5トレンチの調査	35
(6)第6トレンチの調査	38
(7)第7トレンチの調査	40
(8)第8トレンチの調査	41
(9)第9トレンチの調査	43
(10)第10トレンチの調査	44
第4章 まとめ	45
(1)葉落を取り巻く大溝	45
(2)第3号墓と出土遺物	49
(3)SK01の出土遺物	54
(4)墳墓の変遷	57
第5章 おわりに	70

挿図目次

第1図 西円寺遺跡位置図	2
第2図 西円寺遺跡周辺の遺跡分布	5
第3図 調査トレンチ設定図	6・7
第4図 第1トレンチ・第2トレンチ平面図	9
第5図 第1トレンチ遺構平面図	10

第6図	第2トレンチ遺構平面図	11
第7図	SH01遺構平面図	13
第8図	整穴住居壁材模式図	14
第9図	SH02遺構平面図	15
第10図	第3トレンチ遺構平面図	18・19
第11図	SD01出土遺物	20
第12図	第1号墓出土遺物	21
第13図	第1号墓遺構平面図	22
第14図	第2号墓出土遺物	23
第15図	第3トレンチ上層遺構	24
第16図	第2号墓直上出土遺物	25
第17図	SD09出土遺物	26
第18図	SD10出土遺物	28
第19図	SK02出土遺物	30
第20図	第4トレンチ平面図	31
第21図	第3号墓遺構図	33
第22図	SB01遺構平面図	34
第23図	SB02遺構平面図	34
第24図	第5トレンチ平面図	36
第25図	第6トレンチ平面図	39
第26図	第7トレンチ平面図	40
第27図	第8トレンチ遺構平面図	42
第28図	第9トレンチ平面図	43
第29図	第10トレンチ平面図	44
第30図	SD01土層断面図(第3トレンチ東壁)	45
第31図	地形図より復原される大溝SD01	46
第32図	SH06遺構平面図	47
第33図	第3号墓出土円筒埴輪	49
第34図	息長古墳群出土円筒埴輪	50
第35図	第3号墓出土遺物	52
第36図	無蓋高杯の比較	52
第37図	木製田も剣を伴う土器棺墓(長浜市加田B遺跡)	53

第38図	S K01出土遺物	55
第39図	S K02ほか出土遺物	56
第40図	円形墳墓の比較	57
第41図	西円寺遺跡の墳墓分布図	58・59
第42図	息長古墳群と2つの環濠集落	60
第43図	近江町法勝寺遺跡における墳墓の変遷	62・63
第44図	法勝寺遺跡SDX23	64
第45図	アミタヒ遺跡測量図	66

図版目次

巻頭カラー図版1 第1号墓空中写真

巻頭カラー図版2 第3号墓航空写真

巻頭カラー図版3 SD01土層断面

図版 1 調査前状況(西より朝妻街道を見る)

図版 2 (上) 調査前状況(第2トレンチ) (下) 調査前状況(第3トレンチ)

図版 3 第1トレンチ・第2トレンチ航空写真(上方が北)

図版 4 (上) 第1トレンチ全景(西より) (下) 第1トレンチ畦畔遺構(東より)

図版 5 (上) 第1トレンチ(南東より) (下) 第1トレンチ(南より)

図版 6 (上) 第2トレンチ全景(北より) (下) 第2トレンチSD01(南東より)

図版 7 (上) SD01(東より) (下) SD01土層断面(東より)

図版 8 (上) SD01拡張部(南西より) (下) 流木検出状況(東より)

図版 9 (上) 朝妻街道直下遺構(東より) (下) SD04(西より)

図版 10 (上) 竪穴住居SH01(南より) (下) 竪穴住居SH01(北東より)

図版 11 (上) 竪穴住居SH02(北東より) (下) 竪穴住居SH04(北東より)

図版 12 (上) SD03(南東より) (下) SD03(西より)

図版 13 (上) SD02南部(北西より) (下) SD02中央部(北西より)

図版 14 (上) SD04(北東より) (下) SD02北部(南東より)

図版 15 第3トレンチ航空写真

図版 16 (上) 第2トレンチSD01(北より) (下) SD01拡張調査状況(南より)

図版 17 (上) 第3トレンチ全景(北東より) (下) 第3トレンチ全景(東より)

図版 18 (上) 第1号墓(北東より) (下) SD01と第1号墓(北西より)

図版 19	(上) 第1号墓(北より)	(下) SD01と第1号墓(西より)
図版 20	(上) SD01拡張調査(南より)	(下) SD01拡張調査(南西より)
図版 21	(上) SD01拡張調査(南より)	(下) SD01土層断面(北東より)
図版 22	(上) 第1号墓とSD01	(下) 第1号墓横SD01の張出し
図版 23	(上) 第1号墓(東より)	(下) 第1号墓(南東より)
図版 24	(上) 第1号墓陸橋部	(下) 第1号墓南側周溝
図版 25	(上) 第1号墓北側周溝	(下) 第1号墓北側周溝内出土遺物
図版 26	(上) 第1号墓マウンド上面	(下) 第1号墓主体部
図版 27	(上) 第2号墓(北より)	(下) 第2号墓(西より)
図版 28	(上) 第2号墓(東より)	(下) 第2号墓主体部
図版 29	(上) SD05とSD08(北より)	(下) SD10(南西より)
図版 30	(上) SD09(東より)	(下) SD18・SD17・SD16
図版 31	(上) 茶掘小溝(北より)	(下) 茶掘小溝(東より)
図版 32	第4トレンチ航空写真	
図版 33	第3号墓(北西より)	
図版 34	(上) 第3号墓(北西より)	(下) 第3号墓(北東より)
図版 35	第5トレンチ～第10トレンチ航空写真	
図版 36	(上) 第5トレンチ(西より)	(下) 第4号墓陸橋部
図版 37	(上) 第4号墓周溝(西より)	(下) 第4号墓周溝(南より)
図版 38	(上) SD23(北より)	(下) SD23(北東より)
図版 39	(上) 第4号墓(北西より)	(下) 第4号墓の北側
図版 40	(上) SD21(南より)	(下) SH05(北より)
図版 41	(上) SH06(南より)	(下) SH06(南西より)
図版 42	(上) SH06より伸びる溝(北より)	(下) 第7トレンチ(西より)
図版 43	(上) 第8トレンチ(西より)	(下) SD36(南西より)
図版 44	(上) 第9トレンチ(東より)	(下) 第9トレンチ(南東より)
図版 45	(上) 第9トレンチSD39	(下) 第9トレンチSD40
図版 46	(上) 第10トレンチ(南東より)	(下) 第10トレンチ(西より)
図版 47	(上) 第10トレンチSD41	(下) SD41の西端
図版 48	第1号墓	
図版 49	出土遺物	
図版 50	出土遺物	

第1章 はじめに

滋賀県下では、1973年より県営ほ場整備事業に係る埋蔵文化財の発掘調査が開始され、平成4年度が20年目にあたる。これらの発掘調査は、滋賀県教育委員会を中心として湖滋賀県文化財保護協会、並びに地元の市町村教育委員会が担当して実施されてきた。湖北地域の中で比較的遅い時期の整備であった近江町域においても数多くの発掘調査が実施され、同様に調査体制が生まれ、湖滋賀県文化財保護協会と近江町教育委員会が分担して調査を実施した。具体的には、宇賀野遺跡・宇賀野墓町遺跡・世継遺跡・正恩寺遺跡（第1次および第2次）・長沢遺跡（第2次）・西火打遺跡（第2次）・法勝寺遺跡（第4次）・箕浦城遺跡・寺倉遺跡・宮の前遺跡（第3次）の各調査を湖滋賀県文化財保護協会が担当し、碓遺跡（第1次）・高溝遺跡・顔戸遺跡・法勝寺遺跡（第3次）・宮の前遺跡（第1次）・埋塚遺跡（第2次）・塚の越古墳（第1次）・岩蔭遺跡の各調査を近江町教育委員会が担当した。また、その成果については、それぞれの組織より報告されてきた。

ここに報告する西円寺遺跡は、近江町教育委員会が実施担当したものであり、平成2年度と同3年度に発掘調査したものを、平成4年度に整理調査した。また同調査に先行する試掘調査については、湖滋賀県文化財保護協会が実施担当した。

西円寺遺跡については、今回の調査以前には発掘調査の事例が無く、弥生式土器の散布や中世陶磁器の出土が知られる他、実態については全く不明であった。今回の発掘調査では、初めて具体的な遺構が検出され、西円寺遺跡を、弥生時代後期から平安時代後期に至る複合集落遺跡であると確認した。。

註

1. 中川通士「碓遺跡発掘調査報告書」(近江町教育委員会 1987年)
2. 宮崎幹也「高溝遺跡」(近江町教育委員会 1990年)
3. 同 「顔戸遺跡」(近江町教育委員会 1990年)
4. 同 「法勝寺遺跡」(近江町教育委員会 1990年)
5. 同 「宮の前遺跡」(近江町教育委員会 1991年)
6. 同 「埋塚遺跡2」(近江町教育委員会 1991年)
7. 同 「塚の越古墳」(近江町教育委員会 1991年)
8. 兼康保明「第3章 坂田郡近江町宇賀野墓町遺跡」(「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 Ⅰ-6」滋賀県教育委員会・湖滋賀県文化財保護協会 1985年)
9. 兼康保明・前角和夫・高田宏司「1. 坂田郡近江町世継遺跡」(「ほ場整備関係遺跡発掘調査報

告書 XV-3」滋賀県教育委員会・御滋賀県文化財保護協会 1987年)

10. 稲垣正宏「第三章 近江町正恩寺遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XV-1』滋賀県教育委員会・御滋賀県文化財保護協会 1988年)
11. 梶野泰樹・小竹森直子「第1章 坂田郡近江町長沢遺跡・西火打遺跡、正恩寺遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XVI-1』滋賀県教育委員会・御滋賀県文化財保護協会 1989年)
12. 宮崎幹也「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 VII-1 法勝寺遺跡」(滋賀県教育委員会・御滋賀県文化財保護協会 1990年)
13. 中村健二「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 VII-4 寺倉遺跡」(滋賀県教育委員会・御滋賀県文化財保護協会 1991年)
14. 中村健二ほか「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 VII-9 箕浦城・浄蓮寺遺跡」(滋賀県教育委員会・御滋賀県文化財保護協会 1991年)
15. 岩橋隆浩「宮ノ前遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 IX-1』滋賀県教育委員会・御滋賀県文化財保護協会 1992年)



第1図 西門寺遺跡位置図

第2章 位置と環境

西円寺遺跡は、滋賀県坂田郡近江町に所在する。遺跡の所在する近江町は、JR東海道本線と北陸本線の合流する「米原駅」の北側に位置する小さな町である。この町は、北を長浜市、南を米原町、東を山東町、西を琵琶湖と接しており、特に、東側を横山丘陵の南端部、西側を琵琶湖によって区切られている。町の南部には、一級河川「天野川」が西向きに流れ、琵琶湖に注ぎ込んでいる。西円寺遺跡は、この天野川の河口まで約4km距離の左岸段丘上に立地している。

同遺跡の中心となる時代は、弥生時代後期から古墳時代中期であるが、周辺の近江町域と米原町域には同時代の遺跡の密集した分布が知られており、西円寺遺跡を中心とした半径4kmの範囲に多くの遺跡を紹介することができる。

まず弥生時代前期の遺跡としては、近江町埋家遺跡・法勝寺遺跡・米原町立花遺跡があげられる。3遺跡の調査例は共に報告されており、畿内系の前期土器と東海系の条痕文系土器が融合した状態で出土する傾向にある他、立花遺跡では、玉造り関連資料も出土しており、同工房としての機能も推測される。また北方10kmの地点には、長浜市川崎遺跡があり、近年の調査から大規模な環濠集落であることが判明している。

中期になると、先の米原町立花遺跡で継続した葉形形成が確認される他、近江町宇賀野藁町遺跡・黒田遺跡など現在の琵琶湖水位より5m高い程度の低湿地に新たな集落形成が始まる。これは、坂田郡における安定した稲作農耕の普及期にあたと想定されるが、この稲作が坂田郡に持ち込まれたのは、縄文時代晩期のことと推測され、伊吹町杉沢遺跡より出土した船橋期の竪柱に椽圧痕の残ることが知られている。

中期の中葉になると、方形周溝墓による首長墓の形成が開始され、近江町法勝寺遺跡・奥松戸遺跡・米原町大乾遺跡に、これらの遺構を見ることが出来る。中期の方形周溝墓については、検出段階に共通した傾向が認められ、中期末葉から後期初頭にかけて一旦遺構が埋没している。これは、自然災害等の環境変化によるものと推測されるが、近江町法勝寺遺跡では、弥生時代後期の方形周溝墓群と、米原町大乾遺跡では、5世紀末から6世紀中葉の古墳群と重層した関係で遺構が検出され、墳墓同志の切り合い関係を多く認めることが出来る。

中期の後葉になると、集落内における住居域と墓域の区分が明瞭になり、法勝寺遺跡を墓域とする居住エリアとしては、北方500mに位置する長沢遺跡が知られている。長沢遺跡は、国道8号（長浜バイパス）の建設工事に先立って発掘調査されており、木製農耕具を

加工製作する資料が多数出土している。

後期に至ると集落の規模は拡大し、近江町奥松戸遺跡・法勝寺遺跡・長門寺遺跡・埋塚遺跡等に独立した個別の方形周溝墓群の構成が認められる。この時期の墳墓は、低湿な小規模河川や沼沢地の縁部に形成されることが多いが、長門寺遺跡・埋塚遺跡がこの傾向にあるのに対し、法勝寺遺跡では、水田耕作に適していない集落内の微高地に墓域を拉げている。ここでは、大形の墳墓を核とした群構成が確立され、中には「前方後方形周溝墓」を核とする集団も成立している。

また、集落間を巡る大規模な溝の開削も開始され、次の古墳時代集落形成に大きな影響を与えている。この大規模な溝は、近江町顔戸遺跡群を中心に存在が確認されており、庄内式土器に並行する時期を中心として、法勝寺遺跡・高溝遺跡・顔戸遺跡・黒田遺跡などが同一の大溝に連なって分布する傾向にある。この中で、高溝遺跡・黒田遺跡では水辺祭祀がとり行われており、大溝内より小形土器の密集した出土、加彩土器の出土、小型銅製鏡の出土、ベンガラ原石の出土、祭礼土壇の隣接などが確認されている。また、居住区域と理解される顔戸遺跡では、竪穴住居の構築以外に、大形の掘立柱建物を検出しているが、近年の調査では同時期の掘立柱建物が、黒田遺跡からも3棟確認されている。

これら共通の大溝を活用した遺跡の並列分布傾向は、天野川以北の顔戸遺跡群で確認されているに過ぎず、西門寺遺跡の所在する天野川以南では、米原町入江内湖を中心とした一帯に集落遺跡の存在が確認されている。入江内湖遺跡・入江内湖内野遺跡をはじめ広範囲に遺跡の分布が知られているが、中でも注目されるのは、木製品の加工製作が盛んに行われていたことである。農耕具・漁撈具・生活用具ともに豊富な出土が確認されている。これらの木製品は、内湖という地勢の影響で遺存状況が極めて良好であるが、この入江内湖自身の形成は、近年の調査結果から12世紀以降と復原されており、本来低湿な陸地で集落が形成されていたと判明しており、顔戸遺跡群と同様な大溝を共通した並列分布とは異なる分布傾向にあるものと推測される。これら内湖域の遺跡は、湖岸部の砂洲形成と共に河川の水の一部が皿状の窪地に溜り、水没させたものと推測される。

航空写真の解析によると、天野川の河岸段丘は、西門寺付近で確認された後、下流域では判明しておらず、沖積作用によって埋没していることが知られている。西門寺遺跡は、安定した段丘上面に立地して、背後を丘陵、前面を天野川によって規制されているが、生活に集落維持係る用水は、南東から天野川に注ぐ「業種川」を活用したものと考えられる。この業種川は、西門寺東側の谷合地を北上しており、多量の土砂を運び込んだことが知られ、今回、調査を実施した西門寺遺跡の遺構而上部を厚く覆いこんでいることが判明していた。



第2図 西門寺遺跡周辺の遺跡分布



第3圖



調査トレンチ設定図

第3章 調査結果

東西方向に走る国道21号線によって、西円寺遺跡の調査区は、南北二分割されており、平成2年度に北半部が、平成3年度に南半部が調査対象地となった。平成2年度の調査は、夏施工区を対象とした試掘調査によって開始され、勸励賀県文化財保護協会が担当した。

この試掘調査によって、国道21号線の北方約50mの位置に集中して遺構の存在が確認され、切土工事および排水路工事によって影響を受ける範囲が確定された。しかしながら、試掘調査区の一部には、夏季野菜の栽培される畑地があり、この範囲については、別途に近江町教育委員会が試掘調査することとなった。こうした協議内容の末、平成2年6月18日に発掘調査が始められた。

(1) 第1トレンチの調査

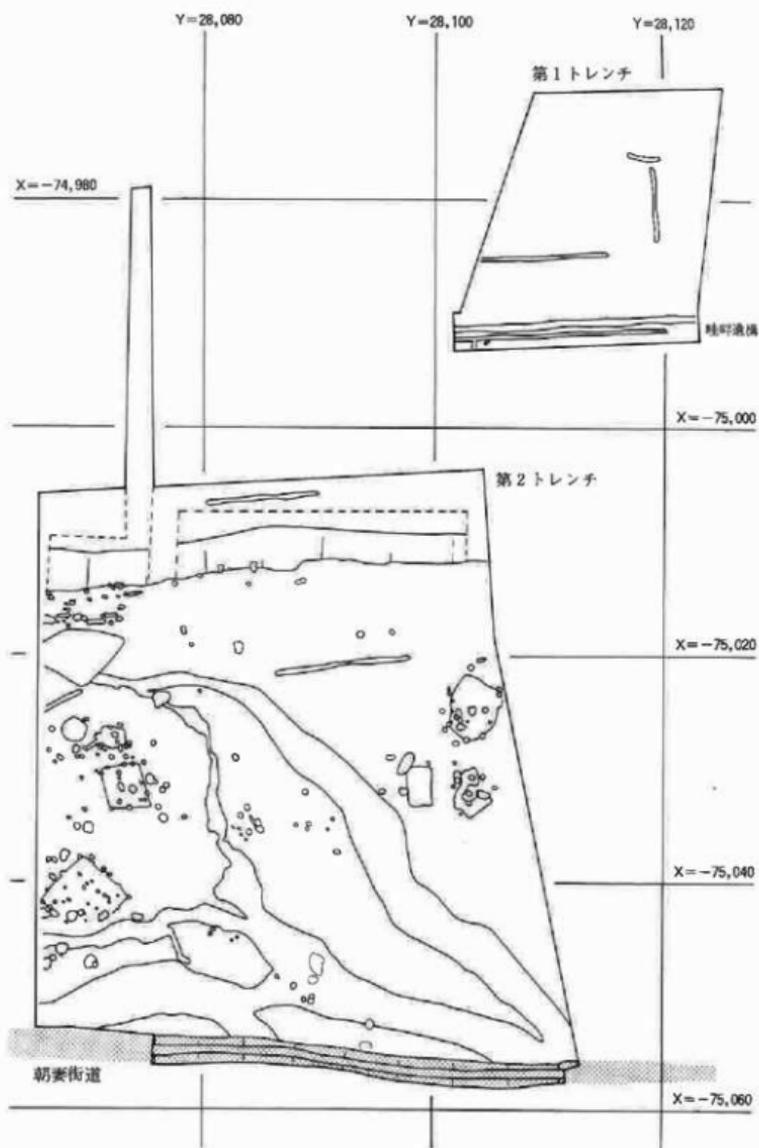
調査地区のうち最も北東に位置する調査区である。調査地は河岸段丘面の末端にあたり、調査地の標高が97.50m～97.70mであるのに対し、北隣では、標高96.20m～96.40mと約1m以上の落差を示している。試掘調査では、この段丘面上方でのみ遺構の存在が確認されている。当該地の試掘調査では、溝状の遺構が断片的に確認されており、その拡がり子が約されていた。

発掘調査では、試掘で検出された溝を再掘し、その拡がりを精査することで遺構面の追及をおこなうこととなった。その結果、表土と堆積土を除去した第3層の上面において、溝とピットを確認した。調査トレンチの南端では、現行の畦畔直下から二条一対の小溝が確認されたため、この遺構を畦畔遺構と判断した。この畦畔遺構のうち、南側の小溝は、西端部で南折しており、畦畔以南を東西に分割する性格の小溝となっている。また畦畔遺構の北側には、約6.5mの距離をおいて平行する溝が存在し、さらに約8.5mの距離をおいても小溝が存在する。

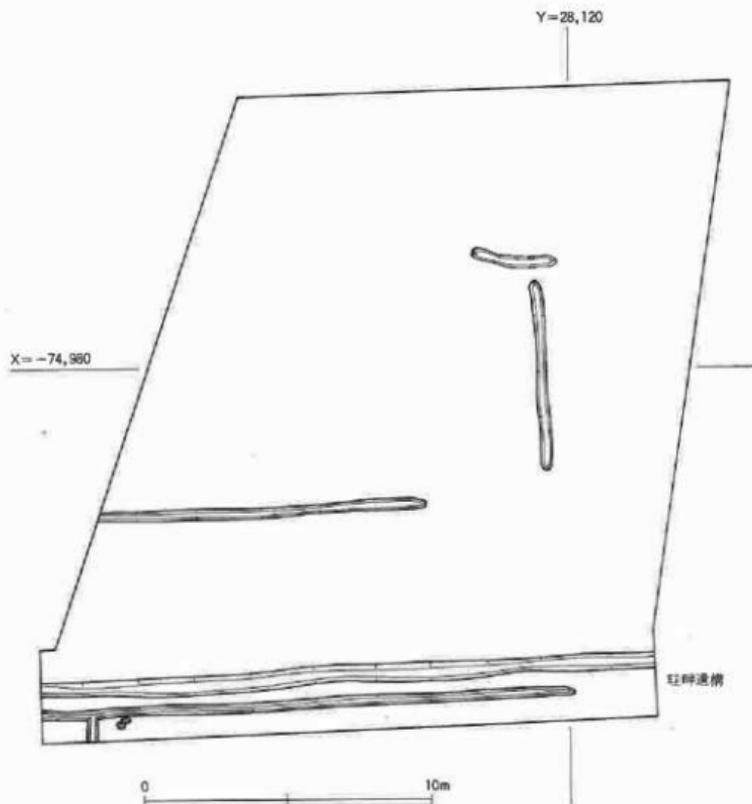
調査区の中央東よりでは、南北方向に伸びる小溝が確認され、先の南北小溝の延長とは、約16.5mの距離をもって平行する状態にある。また別に検出されたピットは、建物遺構を直接構成するものとは判断し難いものであった。

この調査区からは、若干量の遺物が出土したが、実測可能なものではなく、畦畔遺構等の年代を明らかにすることはできなかった。

ここに報告する各調査区については、原則として航空写真測量を採用したが、第1トレンチに限っては、人力で実測し、基準点測量によって位置関係を明瞭にした。



第4図 第1トレンチ・第2トレンチ平面図

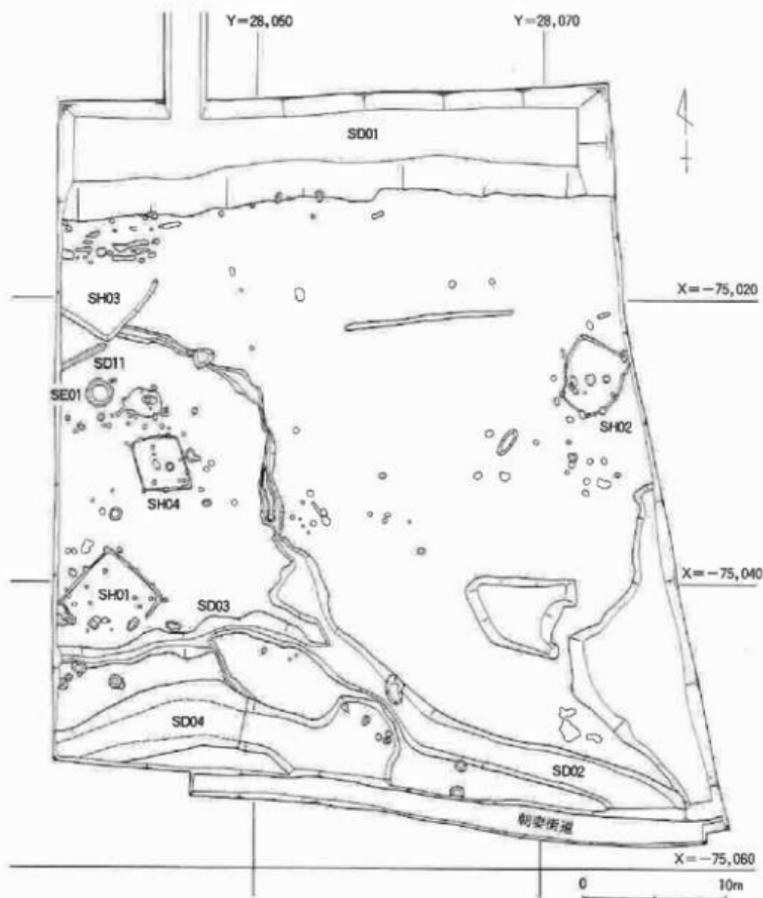


第5図 第1トレンチ遺構平面図

(2) 第2トレンチの調査

第1トレンチの南西側に隣接する調査区である。第2トレンチの南端には、「朝妻街道」と呼ばれる里道が存在しており、現存する表層条里に平行した状態にあることから、条里施行年代追及に良好な環境と判断され、この里道を含めた形で調査区を設定した。このため第2トレンチの調査は、南側から開始し、順次北側の調査に移行した。

調査の結果、「朝妻街道」と呼称される里道は、現在約4mの幅を有しているが、本来の規模は、さらに小さいものであり、盛り土を繰り返しながら現在の規模に構築されたことが判明した。この盛土の内部からは遺物の出土が無く、構築の実年代を明らかにすること



第6図 第2トレンチ遺構平面図

はできないが、弥生時代後期の溝と重層関係にあり、溝が埋設された後に構築されている。

第2トレンチの調査では、調査区の北端部に大溝の遺構を検出し、その南側に集中して遺構が確認された。検出した遺構は、竪穴住居跡4棟 (SH01~SH04)、溝5条 (SD01~SD04, SD11)、井戸1基 (SE01) などである。各遺構の内容については、以下のとおりである。

SH01

今回の西円寺遺跡発掘調査においては、計7棟の竪穴住居跡が確認されたが、平均して残りの悪い傾向にある。これは、住居の立地していた際の地形と、現況の地形に差があることに原因があり、条里開発の時期に大規模な削平行為があった為と考えられる。このうち第2トレンチからは、4棟の竪穴住居跡が確認された。

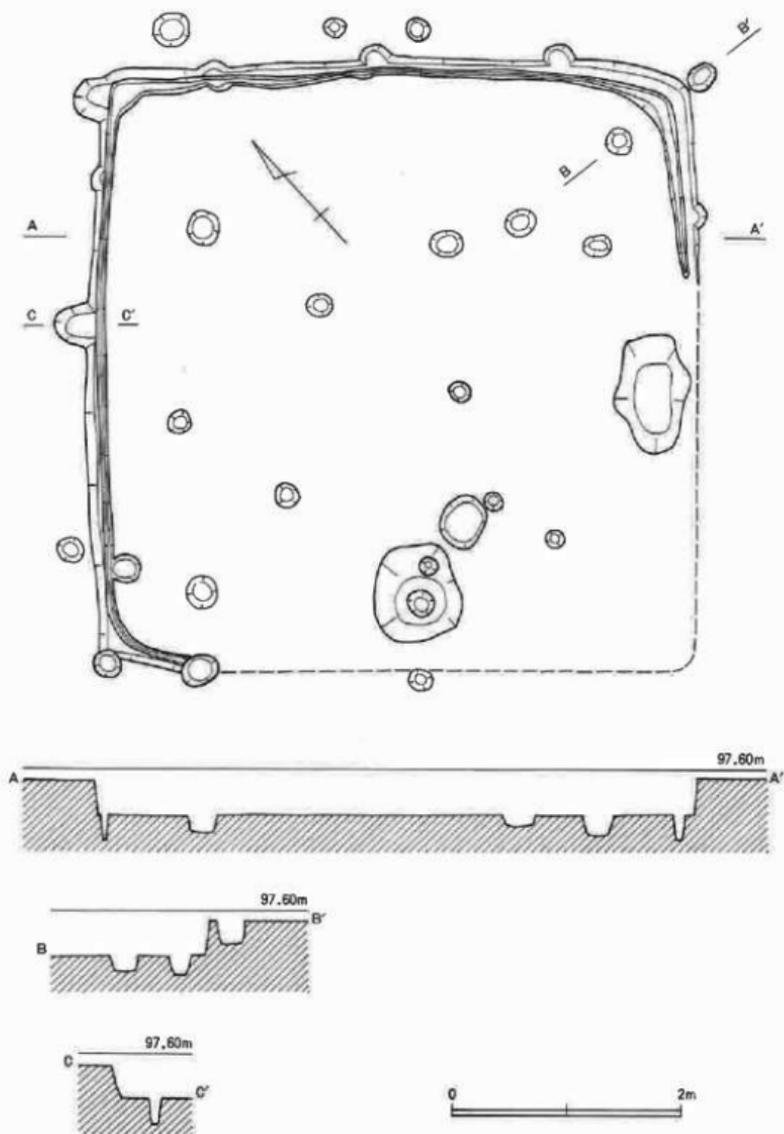
4棟の遺構のうち最も南西で検出されたものが、SH01である。遺構は、1辺5m20cm四方のほぼ正方形プランを呈する住居であり、斜め南半部が大きく削平されている。現存する遺構面は、南側に低く傾斜した状態にあり、北端で約30cmある壁高が、南端では皆無な状況にある。

住居跡の中央には炉の痕跡が認められ、その周囲より数個体の弥生式土器が出土した。これらの土器は、大変残存率の低いものであり、全容を復原することが困難なため、図化して紹介することが出来ない状態にある。遺物の細部に、受口状を呈する口縁部が存在すること、また刺突列点文が認められることなどから、辛うじて弥生時代後期の土器と判断された。

この住居内の四周には壁溝が掘削されている。調査開始当初では、壁溝が部分的にのみ確認されていたが、住居壁面の徹底調査によって全周するものと判明した。また住居壁面の内外において柱穴が確認され、通常の住居と幾分異なる壁構造をもつものと判断された。第8図に示したものは、この住居壁部の構造を復原したものである。この図を基に遺構の構築過程を復原すると次のようになる。

作業は、第1に遺構の選地から始まる。住居の建設位置が決定すると、次に次山の掘削が開始される。この掘削は、完成された住居の内面よりも幾分大きいものであり、通常「竪穴住居の掘り形」と呼称される。住居の内面床部には、「貼り床」が必要とされるが、地山をなす、遺構面が良質なシルト層で構成される場合には、貼り床が必要ではなく、地山を直接に床として利用できるため、掘り形の基底部が丁寧な掘削となる。また、壁際の構造であるが、この住居では木製の縦板材を利用した壁があったと推測され、壁溝そのものが縦板材を埋め込んだ痕跡と考えられる。ここでは、住居内の完成壁面と、掘り形の間に約15cmの隙間があるため、縦板材の後側には別の横板材が置かれ、さらにその後部には、一定間隔で木杭が立てられたと推測される。壁の内外部で検出した柱穴は、この横板材を固定するためのものと推測され、住居製作作業の最後には、住居外部の掘り形の埋め戻し作業がおこなわれる。この埋め戻しは、一度掘削された住居内の地山構成土によっておこなわれている。

最終的に住居の外部となる「掘り形部分の埋土」については、壁部の完成と同時に、遺

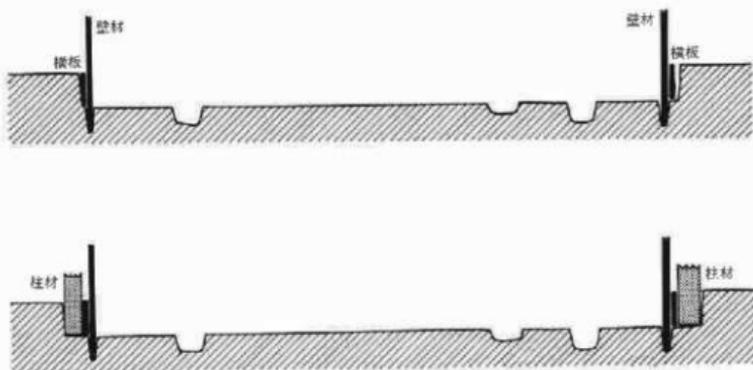


第7図 SH01遺構平面図

構の掘削土で短時間に埋め戻されるため、発掘調査初段階で肉眼視することが困難であるが、壁溝の上面を追及調査することで、下方から発掘することが可能となる。掘り形が完掘されると、調査当初に全周していなかった壁溝部の、ほぼ全容を明らかにすることができ、途切れた箇所を「入り口」として特定することができよう。

これと同じ構造を持った竪穴住居跡は、西円寺遺跡の中では発見されておらず、この遺跡においても特殊な構造を持っていたものと推測される。また、一般的に壁溝を壁の構成材掘り形と解釈できる遺構例は、これまでも全国で多数確認されており、除湿効果をもつ排水溝以外の可能性も古くから指摘され続けた内容である。

この他に、住居内の施設として屋内土壇の存在が認められる。SH01では2基の屋内土壇が確認されているが、その内部から性格を言及できるような遺物の出土は無く、具体的な性格については不明である。

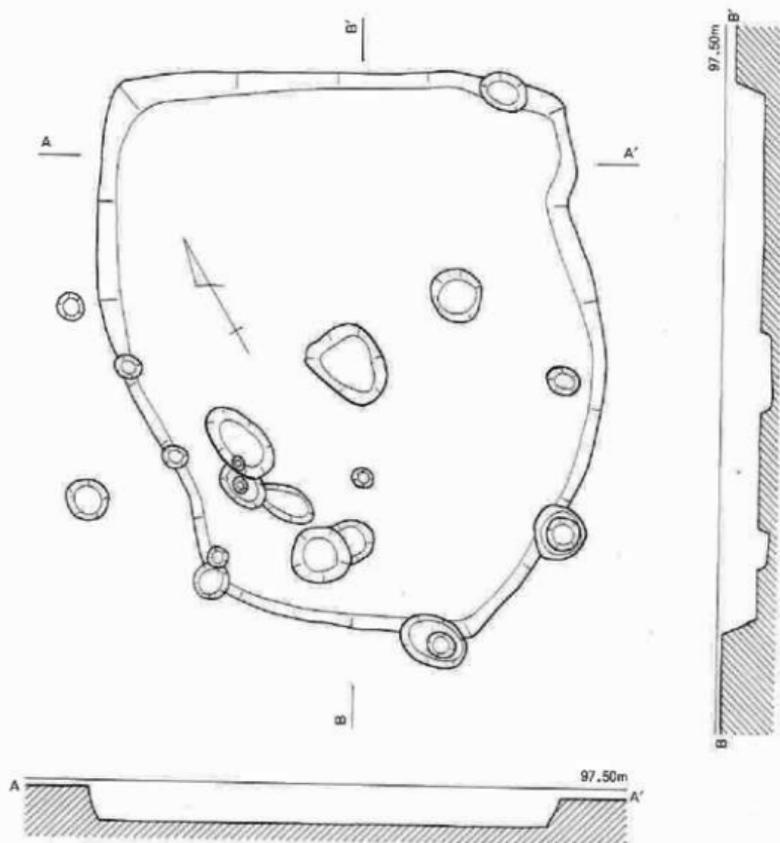


第8図 竪穴住居壁材模式図

SH02

調査区の東寄り中央部で検出した遺構である。調査区の西部部では、遺構面を構成する基盤層が良質なシルト層であったが、東側では、砂礫質の混在したシルト層および砂礫層が基盤層となっており、SH02においては、貼り床構造を伴ったことが予測された。検出された遺構は、極めて不定形な遺構であったが、住居北部のコーナー付近が本来の遺構を示しており、他の箇所については削平を受けて基底部のみを残す結果となった。すなわち貼り床を必要とした範囲の掘り形が深く、この箇所のみが残されたと推測されるが、具体

的な貼り床部については、検出することができなかった。また本来は方形プランの遺構と推測されるが、壁溝等が存在しないことから、先のSH01とは異なった通常構造の遺構であったと推測される。住居の復原規模は、長辺5 m 10cm以上・短辺4 m 40cm以上の方形プランである。



第9図 SH02遺構平面図

SH03

調査区の北西で検出された遺構である。大溝SD01に近接した位置に存在する。本来方形プランの住居であったと推測されるが、北西半部が削平され現存しない。住居の復原規模は長辺5m以上・短辺4m60cm以上を測る。住居の床面については、SH01とはほぼ同規模のものがあるが、壁高40cmを測り、比較的深い構造が示される。

住居内には、壁溝および柱穴等の痕跡は存在しない。

SH04

SH03の南側で検出した遺構である。上部構造が削平されており、遺存する部分は平行四辺形を呈しているが、本来の構造は、他の住居遺構と同様に正方形プランに近い構造と推測される。住居の復原規模は、長辺4m以上・短辺3m30cm以上を測る。床面に残された遺構は多いが、柱穴や貯蔵穴と判断されるものは無い。平行四辺形を呈する平面形については、SH01で確認されたものと同じ掘り形の痕跡を示すものと考えられる。

SD01

調査区の北端で検出した大溝遺構。遺構は、幅8m以上・深さ2mを測る。この遺構については、第3トレンチにおいても延長部分が確認され、西門寺遺跡の北端部を東西方向に伸びる遺構であることが判明した。

遺構の内部は、大別して3層の埋土によって構成されており、その下層に若干量の遺物を包含する。また埋土上面には、小溝が掘り込まれており、条里施行段階においては、SD01が完全に埋設されていたものと思われる。

第2トレンチの北部については、SD01埋設後の開発が明らかであるが、先に記した第1トレンチの遺構下にSD01が連続するものか不明である。なお、調査区の北西部において、SD01の追跡調査を実施したが、遺構の幅・深さについて明らかにすることはできなかった。

SD02

調査区の南東端から、北西方向に伸びる溝である。遺構の南東端については、現存する「朝妻街道」の下に続いており、埋設後に同街道が構築されたものと判断される。遺構は最大幅3m・深さ1m20cmを測り、シルト層を基盤層として開削しており、砂礫層の埋土によって内部が構成される。この埋土は、自然災害による堆積を示すものと推測され、南東側より押し流された砂礫の堆積と理解される。

SD03

SD01が途中分岐して生まれる溝である。幅1m40cm・深さ1m20cmを測り、断面V字形を呈している。SD03の北側には、竪穴住居跡SH01が存在しており、土層堆積上重層関係を確認することはできないが、SH01南端部の削平と、SD03の開削がスムーズな傾斜を示しており、竪穴住居廃絶後に開削した溝と推測される。遺構の基底部については、かなり鋭角的な掘削が認められるが、最下層は早い段階に埋没している。

SD04

SD02の南側に平行する溝である。幅4m80cm・深さ1mを測り、断面U字形を呈している。遺構の埋土は、SD02と同様に砂礫層で構成されており、こちらも朝妻街道の基底部に通じている。調査を実施している段階では、大形の溝として理解していたが、墳墓の周溝となる可能性も残されており、今回の調査で、明らかにすることはできなかった。

SD11

調査区の北西部、竪穴住居跡SH03の南側で検出された溝である。幅50cm・深さ30cmを測る。

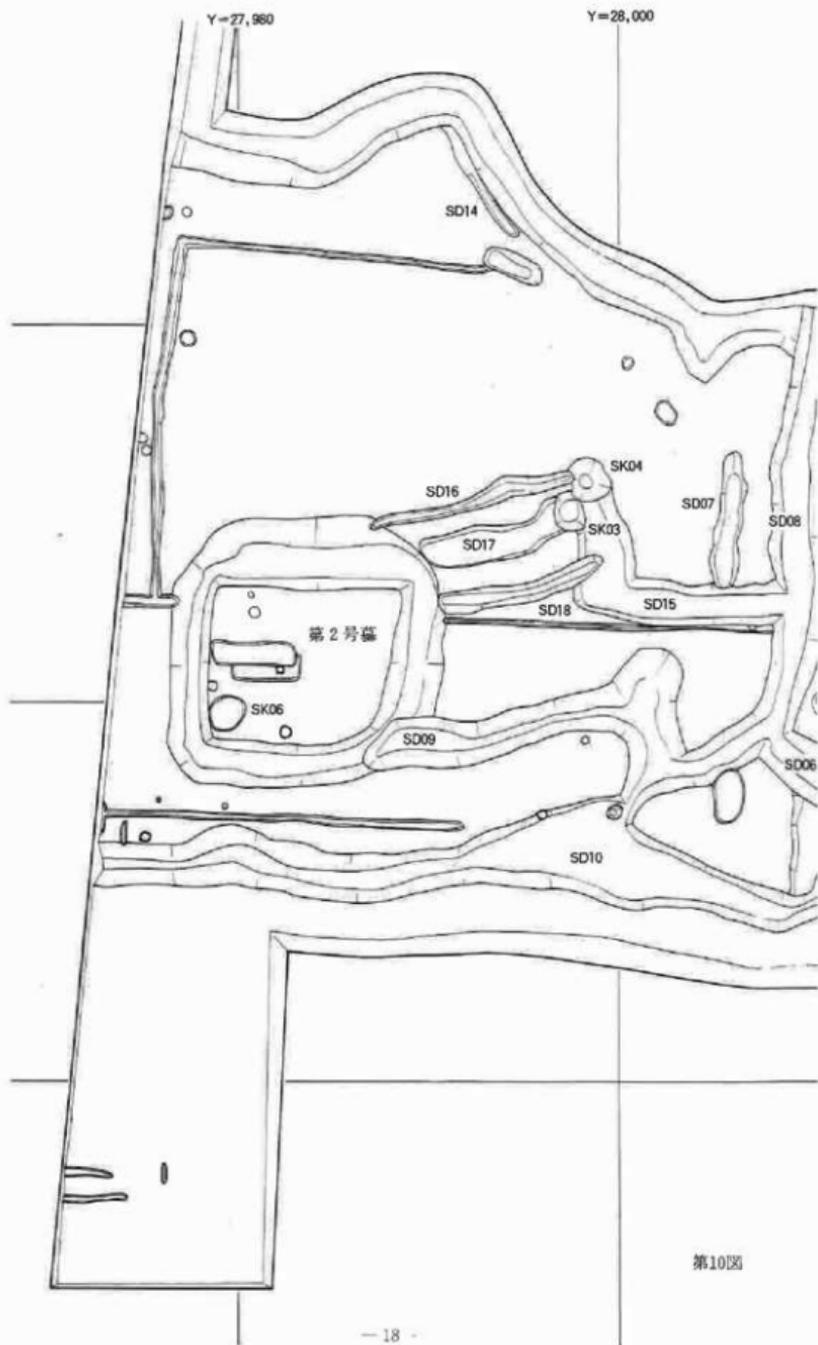
SE01

調査区の北西部、竪穴住居跡SH01・溝SD11の南側で検出した遺構。遺構は二段構造になっており、上部が方形、下部が円形を呈している。井戸と推測されるが、出土遺物等はない。

(3) 第3トレンチの調査

農免道路を隔てた第2トレンチの西側に、第3トレンチが設定された。この調査区は、その全容が周辺の水田地よりも一段高まった形状の畑地を呈している。平成2年の4月に西円寺遺跡の試掘調査が朝滋賀県文化財保護協会の手によって実施されたが、この際、当該地の畑には多数の農作物が植えられており、この範囲の試掘調査については、同年8月に近江町教育委員会が実施した。試掘調査では残りの良い遺構が確認され、ほ場整備事業との影響関係を調整協議した結果、発掘調査を実施することとなった。

第3トレンチの調査では、先の第2トレンチより続く大溝SD01を検出した他、溝13条(SD05～SD10, SD12～SD18)、土壇6基(SK01～SK06)と、2基の墳墓(第1号墓・第2号墓)などが検出された。



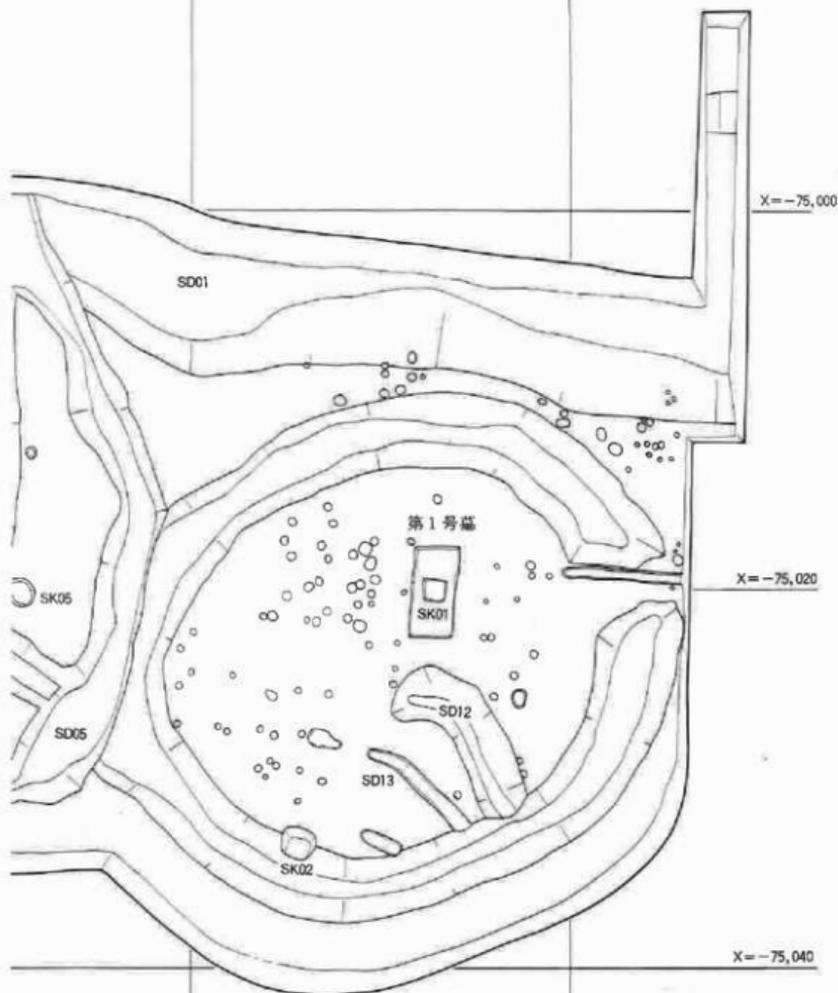
Y=28,020

Y=28,040

X=-75,000

X=-75,020

X=-75,040



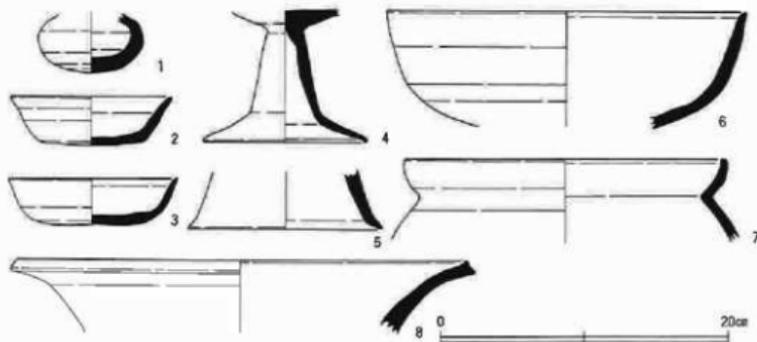
第3トレンチ遺構平面図

SD01

第2トレンチの北端部において直線的に伸びていた大溝遺構SD01は、予測どおり第3トレンチの北端部において、その延長が確認された。しかしながら、第3トレンチで確認されたSD01は、直線的な遺構ではなく、幾分蛇行気味に伸びる大溝として検出されている。大溝SD01の延長は、調査以前の地形図からも予測されており、調査区の北端部にあたる畑地と水田の標高差が、この大溝SD01の南端部を継承しているものと予測されていた。発掘調査によって実際に確認された大溝SD01は、畑地の内部に入り込んでおり、水田そのものが大溝の位置を継承しながらも、畑地の拡張が繰り返され、現況地割が古代遺跡の遺構を直接継承しているとは、一概に言えないようである。

またこのSD01は、第3トレンチの調査区内において南端のみが確認されたが、その北側の端部を追及する意味で、サブトレンチを東西2箇所設定した。このうち東側のサブトレンチでは、SD01規模が幅17m40cmを測ると確認した。

SD01より出土した遺物は、第11図に示した土器の他、弥生式土器の細片や流木などがあるが、全体量は少ない。(1)は須恵器の小壺。非常に小形の土器であり、体部に有孔箇所などが無く壺の底部と判断される。(2・3)は須恵器の杯。上層の埋土中より出土した。高台を持たない。(4)は土師器の高杯。上半部が欠損しているが、中空で外反する脚部が残る。(5)は須恵器の脚部。(6)は須恵器の鉢。口径が大きく、非常に軟質な焼成となっている。(7)は土師器の甕。内弯する口頸部が特徴的な、所謂近江系の甕。(8)は須恵器の大甕。口縁部のみが出土した。外面の一部に波状文を留めているが、残りが悪く、単位は不明である。これらの遺物は、SD01の埋設時期を知る良好な資料となろう。



第11図 SD01出土遺物

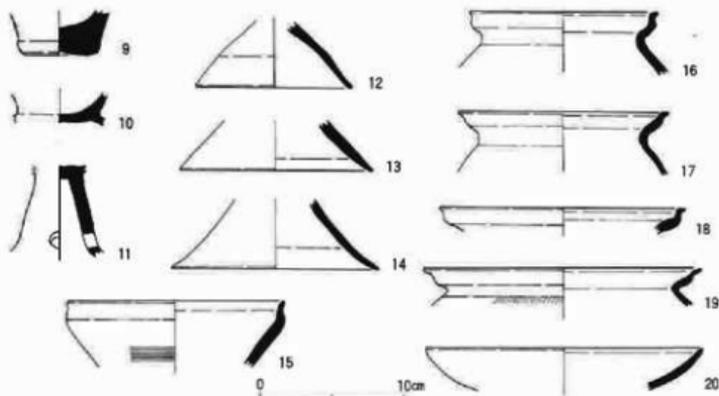
第1号墓

第3トレンチの東端部において円形の墳墓を確認した。遺構の上層には、氾濫によると思われる砂礫層の堆積が認められ、とくに南側で厚い堆積となっていた。平成4年8月に試掘調査を実施した段階で、円形にめぐる北側の周溝部が確認されており、墳墓（周溝墓）の存在が予測されていた。9月より開始した発掘調査では、上層に堆積した砂礫層を除去した後、周溝部の埋土を掘り下げ、遺構の全容を追及することとなった。

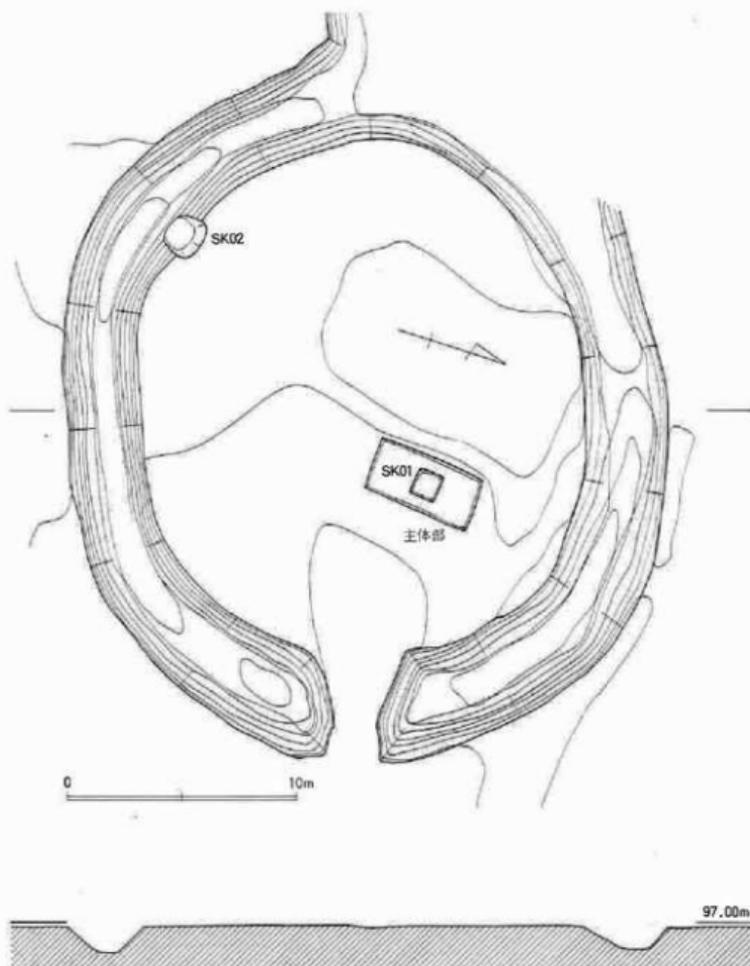
遺構は、平面形が楕円形を呈する墳墓であり、幅3m50cm・深さ1m20cm規模の溝によって区画されている。遺構は長軸22m・短軸19m規模を測り、中心より幾分北東寄りに主体部をもつ。主体部は、南北4m80cm・東西3m20cm・深さ20cmを測り、長方形の平面形を呈する。主体部の上部構造は既に削平行為によって消失しており、基底のみを留めている。遺構の内部からは、若干量の遺物が出土しており、供献遺物の存在が予測される。

また主体部の中央には、一辺1m20cm四方の土壇（SK01）が穿たれており、内部より多数の遺物が出土した。この他に墳墓の上面は、削平された後、多数の柱穴が掘り込まれており、条里施行期の開発と推測される。第1号墓の墳丘は、本来僅かながら高まりを有していたものと推測されるが、この開発時に削平されたものと考えられる。主体部の存在についても、この時点で認識されたものであろうか、中央に土壇を設けて、新たな遺物供献が確認された。また南の周溝部においても土壇（SK02）が存在しており、こちらでも埋土中に多数の遺物が埋納されていた。

第1号墓に関連する出土遺物は、第12図に示した古式土師器である。このうち（9）のみは、主体部より出土しており、他は周溝より出土している。



第12図 第1号墓出土遺物



第13図 第1号墓遺構平面図

(9) は、赤褐色をした壺の底部であり、底径の小さい平底を呈している。主体部の内部から出土した唯一の古式土師器である。(10)～(20)の遺物は、第1号墓の周溝部より出土した。(10)は台付甕。底部と脚台の接合部のみが出土した。器壁は非常に薄く、外面にハケが残るが、磨滅が激しい。(11)は高杯の脚部。杯部と脚部下半を欠損しており、中空の

脚柱部のみを残す。(12)～(14)は小形器台の脚部。器壁が薄い。(15)は鉢として復原された。外面に櫛描直線文を残す。(16)～(18)は受口状口縁甕。屈曲する口縁部が上方にのびるもの(16)、斜め方向に伸びるもの(17)、さらに上端で外方に伸びるもの(18)などがある。(19)は東海系のS字口縁甕。(20)は内穹気球に立ち上がる高杯の杯部である。

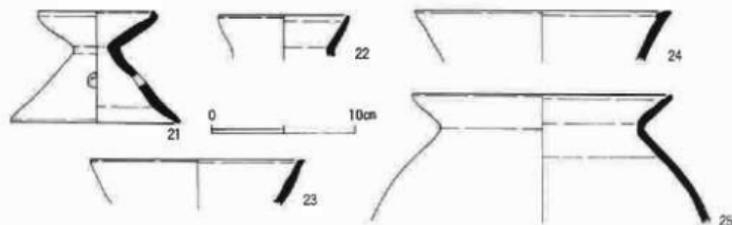
第2号墓

第1号墓と約26mの距離を隔てて、調査区の西端部で方形周溝墓が確認された。遺構は南北8m30cm・東西8m80cm～10m規模を測り、周囲に幅2m30cm～3m80cm・深さ60cmの溝が巡っている。遺構の遺存状況は、西半分が良好であり、南東側では、上部より別時期の遺構と重層関係にあり、残りが悪い。

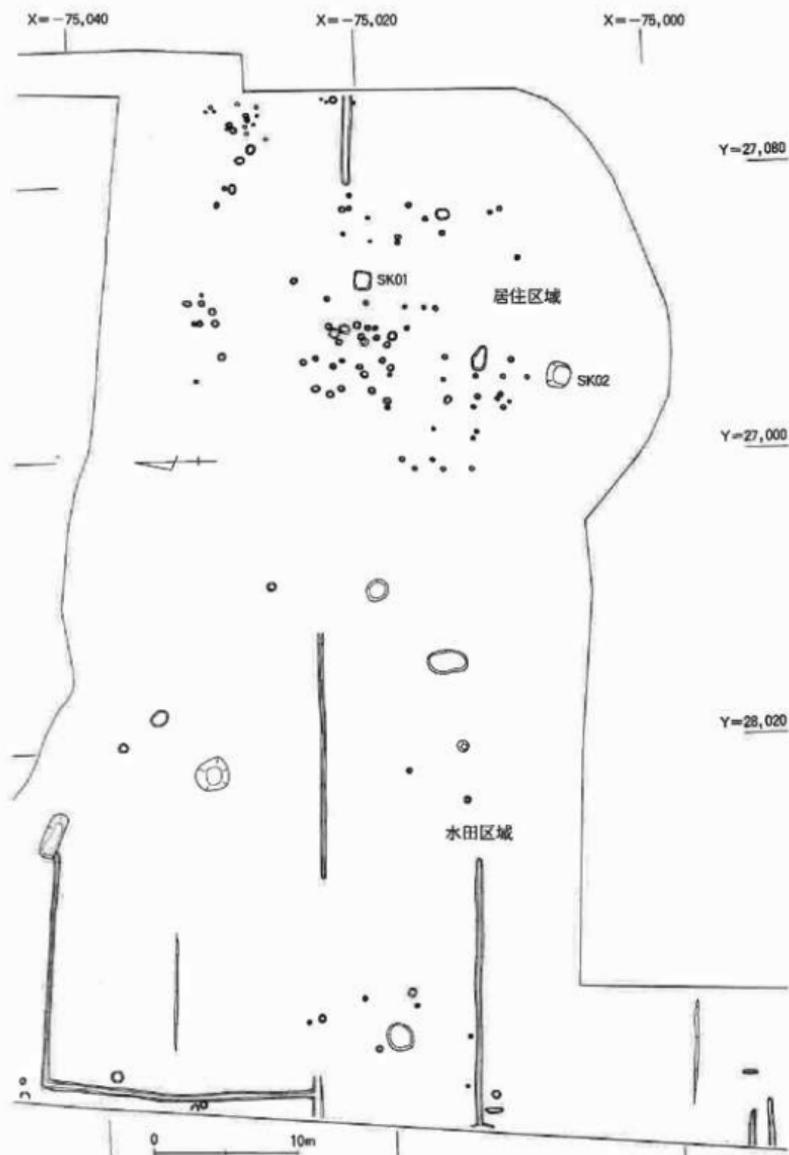
第2号墓の周溝コーナー部は、溝の幅が狭くなっており、埋土中より遺物の供献が確認された。第2号墓に関連する出土遺物は第14図の(21)～(25)の古式土師器である。

(21)は小形器台。周溝のコーナー部より出土した。受部の上端が上方に肥厚するのが特徴である。(22)は小形壺の口縁部。頸部下半に張りが無く、胴部に丸みの無いタイプと推測される。(23)は鉢の口縁部。(24)と(25)は共に甕である。(24)は器壁が厚く、口縁部の上端内面が肥厚する。(25)は外反する口縁を持つ甕で、球形を呈した体部が伴う。口縁部の上端内面に窪みをもつのが特徴である。

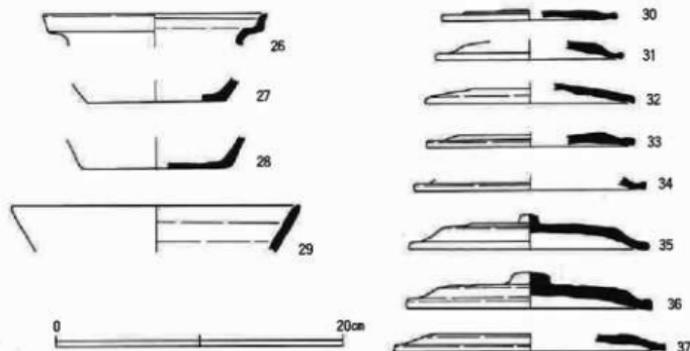
先に紹介した第1号墓の出土と比較して、これら第2号墓の遺物は幾分時期の下るものと判断される。第1号墓の遺物は相対的に器壁が薄く、器壁の厚いものは、弥生式土器の系譜をひく壺などに限定されている。出土した甕は、近江系の受口状口縁甕を主流としており、庄内期新相と並行する遺物の特徴をもつものである。東海系のS字口縁甕や小形器台との共伴からも、第1号墓出土遺物の年代は庄内期の新しい時期と判断される。一方の第2号墓出土遺物では、小形器台の器壁が肉厚になる他、器種構成に小形の壺が加わり、器壁の厚い甕が登場する。(24)は「布留式土器」を特徴付けるもので、口縁部の上端内面



第14図 第2号墓出土遺物



第15図 第3トレンチ上層遺構



第16図 第2号墓直上出土遺物

の肥厚した形状が示されている。

すなわち先行する第1号墓が庄内期の新相に、後出する第2号墓が布留期の古相に位置付けられると判断される。

第2号墓の調査時点において、遺構の上にはマウンドの痕跡と思われる僅かな起伏が確認された。しかしながら精査した結果、この起伏から第16図に示した土器(26~37)が出土し、後世の土層堆積であることが判明した。すなわち第2号墓は、後世の開発によって一端削平された後、別の土が運び込まれ、整地されたことが判明した。

第2号墓の直上より出土した遺物に説明を加えると次のとおりである。(26)は、弥生式土器の甕。受口状口縁を呈しており、第2号墓の周溝部より出土する一群の土器よりも古い年代の遺物であり、竪穴住居(SH01)や大溝(SD01)より出土する古い時期の遺物と年代観がそろおう。(27・28)は、高台を持たない須恵器の杯。(29)は、灰胎陶器の口縁部。(30~37)は、須恵器の杯蓋である。(35・36)には、退化した宝珠形のつまみが残る。(27~37)の遺物は、いずれも平安時代を中心とした遺物であり、この遺物包含層が、後世の開発に関連した層位と判断するに至った。この包含層を除去したところ、第2号墓のマウンド中央部が窪んだ形となり、マウンドの痕跡が一切残っていないと判明した。

この堆積層を除去した結果、遺構の上において、長方形プランの土壌2基と、円形の土壌1基を検出した。このうち長方形プランの土壌については、主体部の可能性を残しており、2基の遺構の重層関係が判明している。遺構の基底部の痕跡は、いずれも平坦であり、木棺等の痕跡は残されていない。また内部から遺物の出土は一切確認されていない。また一方の円形プランの土壌は、若干量の出土遺物から、後世の開発時期に掘削された土壌で

あると判明した。

第15図に記した遺構は、平安時代の開発によって作られた水田と建物遺構である。小溝によって区画される様子は、第1トレンチや第2トレンチの遺構とも共通している。

SD05

第1号墓の西側周溝部と重層して、幅1m60cm・深さ80cmの溝が確認された。遺構は、調査区の南中央部から北東に張出し、第1号墓をかすめた後、北西側に屈曲し、調査区の北中央部で、環濠箇所と接続するが、埋土に切りあい関係が確認されており、環濠の埋没後に開削された遺構と判断される。

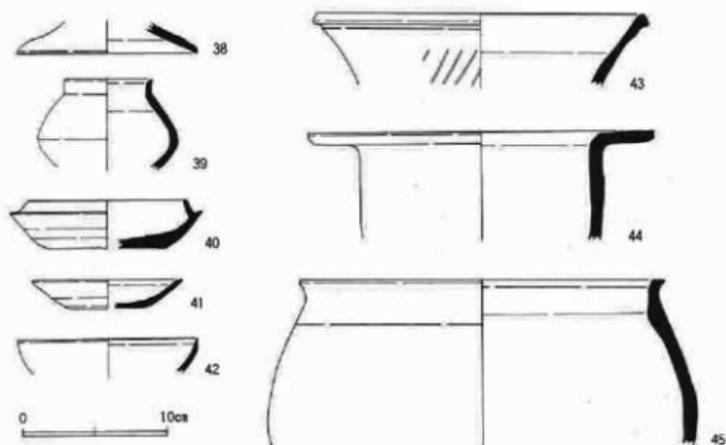
調査当初より、第1号墓周溝部との埋土に差異が認められず、基底部の痕跡で重層関係が判明した。

SD06

SD05の南西部から西隣のSD08に続く、幅2m50cm・深さ2m90cmの溝が確認された。両端の遺構と層位上の重層関係は認められない。

SD07

調査区のほぼ中央で、SD08の西隣において、幅1m20cm・深さ60cm・長さ7m20cmの



第17図 SD09出土遺物

溝が確認された。検出当初は、方形周溝墓等の周溝かと思われていたが、連続する箇所が確認されず、独立した溝状の遺構と判断された。しかしながら、調査区北端に存在する環濠等に接続することも無く、遺構の性格としては全く不明である。

SD08

調査区の中央で確認された、南北に伸びる溝。最大幅3m・深さ90cmを測る。

SD09

第2号墓の周溝西部の上部より東方に伸びる溝。幅1m80cm～2m60cm・深さ50cmを測る。第2号墓の周溝が一端埋設された後、上部の窪みを活用して一部に取り込んだものと推測される。この遺構内からは多量の遺物が出土した。

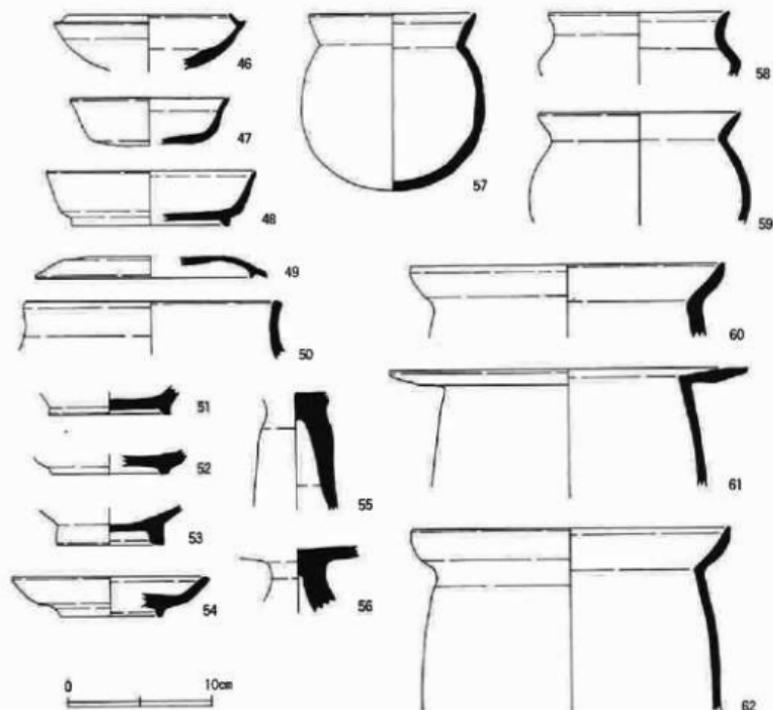
第17図に紹介した土器が、SD09に関連する遺物である。(38)は古式土師器の小形器台。本来は第2号墓に供献された遺物とも推測されるが、東方に5m程離れた位置から出土している。脚端部のみを留める。(39)は須恵器の壺。口径部が短く立ち上がり、体部の最大径が下半部によっているのが特徴。(40)は須恵器の杯身。口径が小さく、立ち上がり部が内傾しており、短く終わる。(41)は土師器の杯。遺構の埋土最上層より出土しており、今回の出土遺物中で、最も新しい時期の遺物に該当する。(42)は、土師器の椀。近江系の黒色土器にも似た器形を呈しているが、内面に磨きの技法は認められない。(43)は須恵器の甕の口縁部。復原径どおりに図化したのが、幾分口径が大きくなるものと思われる。(44)は土師器の甕。口縁部が水平に伸びている。(45)は須恵器の鉢。外面に叩き、内面に同心円文が薄く残されているが、ナデによって消されたようである。

SD10

調査区の南部を東西方向に伸びる溝。幅2m50cm・深さ70cmを標準的な規模とするが、一部に拡張した箇所を留める。SD05、SD08に接続した構造にある。

他の遺構の埋土が砂礫を中心としているの対し、SD10の遺構内埋土は、砂質土で構成される。この埋土中には多量の遺物が含まれていた。第18図に示したものは、SD10より出土した遺物である。

(46)は須恵器の杯身。口径が小さく、底部が丸く、立ち上がりの短いことが特徴である。(47)は高台を持たない須恵器の杯身。(48)は高台を持つ須恵器の杯身。(49)は返りを持つ須恵器の杯蓋。口径が大きい点が特徴。(51)～(53)は灰釉陶器。(54)は山茶碗の皿である。(55)・(56)は古式土師器の高杯。脚柱部のみを残しており、全容は不明。(57)



第18図 SD10出土遺物

～(59) は土師器の小甕。体部の最大径が、口径より僅かに勝っている点が特徴。3点とも内外面にハケの痕跡を僅かに留めているが、ナデによって消されている。(60)～(62) は土師器の甕。(60)と(62)は、口縁部が内弯気味に立ち上がる所謂近江系の長胴甕である。また(61)は口縁部が水平に外方に伸びるタイプである。

SD12

第1号墓の上に掘り込まれた溝状遺構。幅2 m 50cm～2 m 80cm・深さ1 mを測る。遺構の埋土は、砂礫層で構成されており、人工的な遺構ではなく、洪水等の自然災害時に開削された遺構と判断される。第3トレンチで確認された洪水時の砂礫層堆積は、南南東側より重なっており、現存する「菜種川」の旧河川より運び込まれた砂礫と推測される。

SD13

SD12の西隣に並んで掘り込まれる溝状遺構。幅90cm・深さ40cm・長さ7mを測る。先のSD12と同様に、埋土が砂礫層で構成されており、自然災害による遺構と推測される。

SD14

調査区の北西部において確認された溝。環壕の内側に平行した形で掘り込まれおり、幅60cm・深さ40cm・長さ7mを測る。

SD15

SD08の西側に確認された溝。SD08の中ほどより西側に伸び、さらに北側に屈折する遺構である。幅2m50cm・深さ70cmを測り、遺構検出当初は、方形周溝墓と考えられた。埋土の掘り下げと共に、後世の遺物が多く出土するようになり、他の性格をもつものと推測するに至った。

SD16

第2号墓とSD15の間において、平行する3条の溝状遺構が確認された。これらの遺構を北側から順に、SD16・SD17・SD18と呼称している。この3条の遺構は、共に第2号墓の埋土上から掘り込まれており、またSD15の埋土上から掘り込まれている。また、遺構の東部では、2基の土壌（SK03・SK04）と重層関係にあるが、新旧関係については不明である。

SD16は、幅60cm～1m20cm・深さ45cmを測る。埋土中からの出土遺物は無い。

SD17

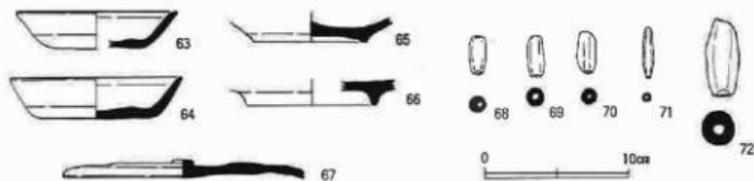
SD16の南側に平行して存在する溝状遺構。幅1m60cm～2m40cm・深さ45cmを測る。埋土中からの出土遺物は無い。

SD18

SD17の南側に平行して存在する溝状遺構。幅1m20cm・深さ40cmを測る。埋土中からの出土遺物は無い。

SK01

第1号墓の主体部上に掘り込まれた正方形プランの土壌。遺構は、一辺1m20cm四方の



第19図 SK02出土遺物

規模を有しており、内部より多数の遺物が出土した。この遺物については第4章(3)の項目で紹介する。第15図にも示されるとおり、周辺の先行する遺構は平安時代後期の水田開発によって削平されており、第1号墓の主体部も、この時期に削平されたものと推測される。SD01は主体部の削平行為と深く結びつく遺構と推測される。

SK02

第1号墓の南端で検出した土壌。南北1m70cm・東西1m80cm規模を測る台形プランの遺構である。遺構の南半部は周溝埋土上より掘り込まれており、第1号墓の周溝が埋設された後に設けられた遺構と判断される。遺構埋土の内部から出土した遺物を第19図で紹介する。(63)は土師器の杯。(64)は須恵器の杯身。器高が低く、高台を持たない。(65)・(66)は灰釉陶器の椀。高台部のみを残す。(67)は須恵器の杯蓋。天井部が水平で、扁平なつまみを伴う。(68)～(72)は土鍬。断面径が1cm未満のもの(68～71)と、それ以上のもの(72)に大別され、小形のものが多い。

SK03

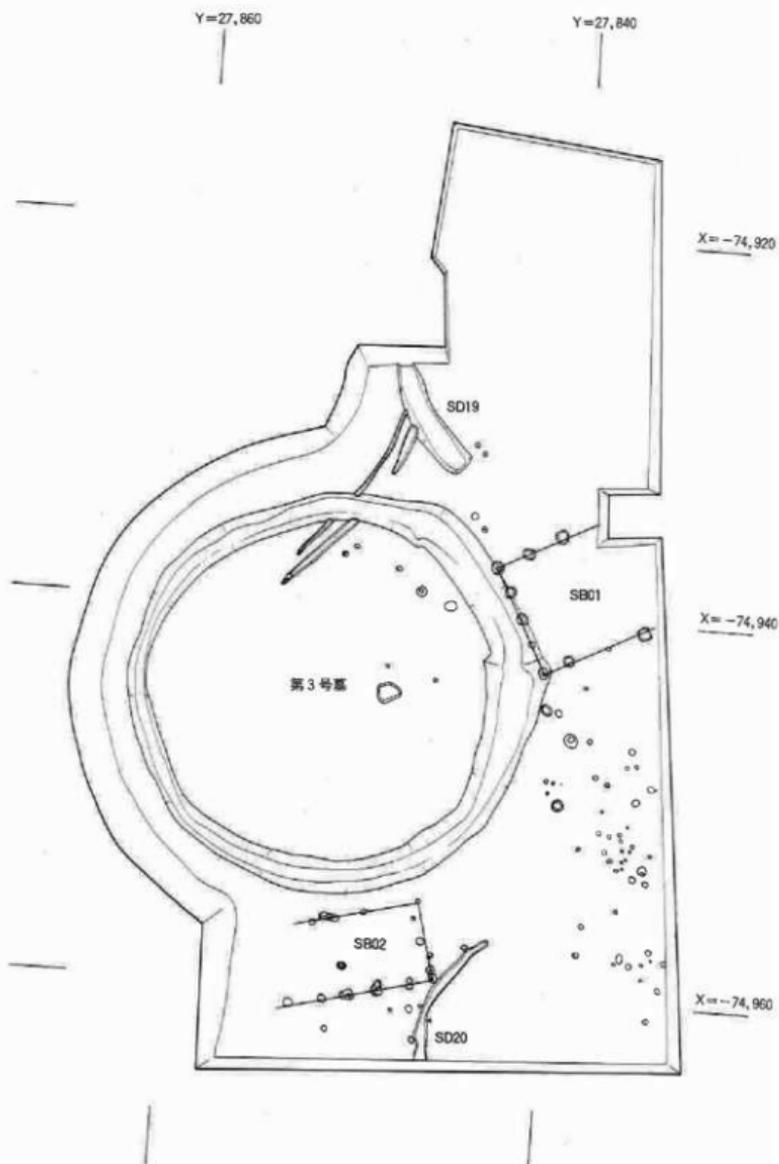
第2号墓の北東側で検出された土壌。SK04と並んで位置しており、SD15とSD17の埋土上面より掘り込まれている。遺構の規模は、南北2m10cm・東西1m50cm・深さ50cmを測る。遺構内部より遺物の出土は認められなかった。

SK04

SK03の北東側に隣接する土壌。SK03に後出する。遺構の規模は、南北2m30cm・東西2m30cm・深さ45cmを測る。遺構内部より遺物の出土は認められなかった。

SK05

第3トレンチのほぼ中央に位置する土壌。SD05とSD08に挟まれた位置に所在する。



第20図 第4トレンチ平面図

遺構の規模は、南北1 m 40cm・東西1 m 10cm・深さ40cmを測る。遺構内部より遺物の出土は認められなかった。

S K 06

第2号墓のマウンド上に位置する土壌、遺構は南北1 m 80cm・東西1 m 70cm・深さ20cmを測り、円形プランを呈する。遺構内部より遺物の出土は認められなかったが、平面形と埋土の状況から新しい時期の遺構と推測される。

(4) 第4トレンチの調査

第3トレンチの西方150mの地点に第4トレンチが設定された。当該地も、周辺の水田地よりも一段高まった畑地であった。この地点の調査は、平成2年8月に近江町教育委員会が試掘調査を実施し、その後の調整協議によって発掘調査による記録保存地域となった。

第4トレンチの調査では、約60cmの厚みを持った土層堆積が認められ、その下層より遺構面を後世するシルト層を検出した。第4トレンチでは、溝2条(S D19, S D20)、墳墓1基(第3号墓)、掘立柱建物跡2棟(S B01・S B02)などを検出した。また、第2トレンチおよび第3トレンチで確認された環濠(S D01)は、この調査区では検出されず、調査区の北方に存在すると思われる。

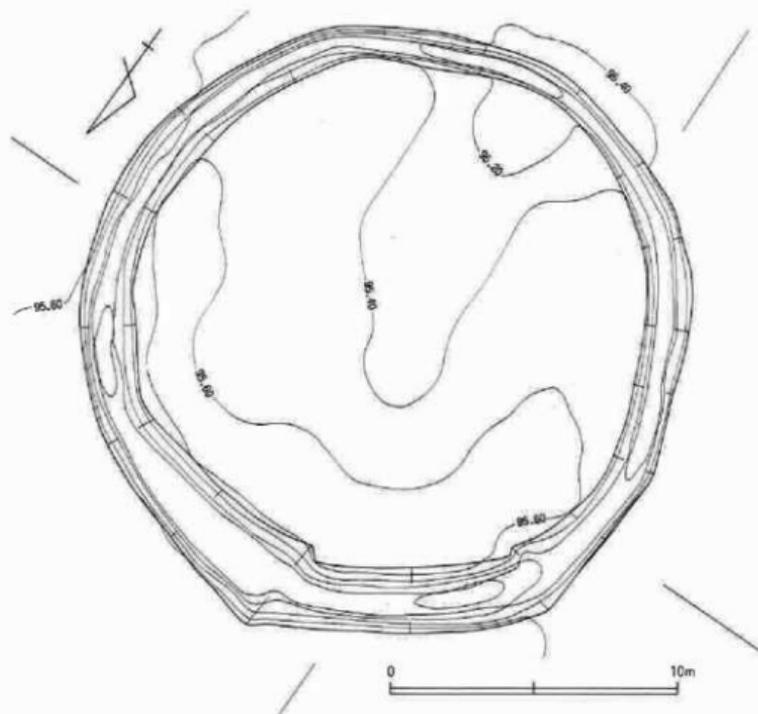
第3号墓

調査区のほぼ中央で3基目の墳墓を確認した。遺構は、幅1 m 40cm～3 m 50cm・深さ50cm規模の周溝によって区画されている。周溝に区画された遺構内部は、長径18.0m・短径17.5mを測る。この遺構は、北西部の一面を幅6 m 60cmにわたって、約50cmだけ造り出しおり、軌立貝形のプランを意識している。このプランは、周溝部の規模にも差を認められることから、意識的な構造差と理解することができる。

第3トレンチで検出した第1号墓をはじめ、この第3号墓に至るまでの墳墓は、いずれも環濠(S D01)の南側に連続して構築されたものと推測される。

第3号墓では、周溝の内部より、須恵器と円筒埴輪が出土した。また、造り出し部の近辺には、円筒埴輪を含んだ焼土塊が確認され、墳墓の外側において埴輪を用いた祭祀が行われたと推測される。

また、第3号墓のマウンド中央部は、先の第2号墓と同様に窪んだ構造になっている。これも後世の開発に関連したものと考えられるが、主体部の基礎構造に関連した影響とも推測される。



第21図 第3号墓遺構図

SD19

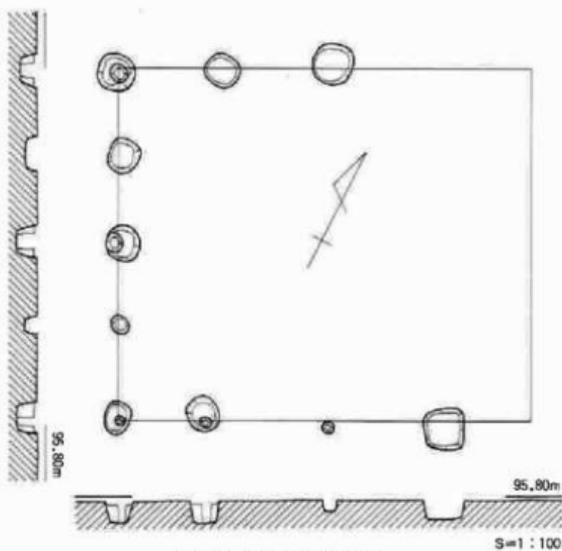
調査区の中において、第3号墓の北側で、溝状遺構（SD19）を確認した。遺構は、幅1 m 40 cm・深さ30 cm・長さ6 m 50 cmを測る。遺構の内部からは遺物の出土が確認されていないが、埋土の上面において、平行する2条の溝状遺構を検出した。この遺構については、後世の機械痕と推測される。

SD20

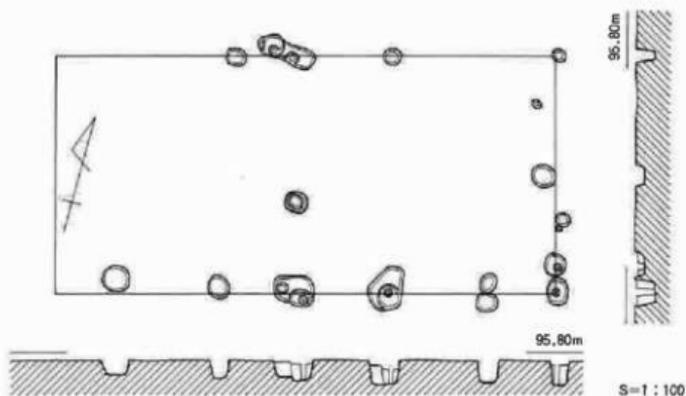
調査区の南端で検出した溝状遺構。幅50 cm・深さ30 cm・長さ8 mを測り、幾分屈曲している。遺構の埋土中からは、若干量の弥生式土器が出土した。

S B01

第1トレンチから第3トレンチにかけての範囲で、明確な掘立柱建物跡を確認することはできなかったが、第4トレンチにおいては、2棟の掘立柱建物跡（S B01・S B02）を



第22図 S B01遺構平面図



第23図 S B02遺構平面図

検出した。SB01は、調査区の中央東寄りで確認された。遺構は、第3号墓の周溝埋土上方から掘り込まれているが、その主軸方位は、周辺の条里地割と異なっており、第3号墓より後出し、土地開発以前の年代が想定される。すなわち6世紀から12世紀の範囲に含まれる。遺構は、梁行4間(12.20m)、桁行3間(12.00m)以上を測る。柱の芯心規模には、一定の規格性があることから、第22図では、桁行4間(14.40m)の建物遺構として復原した。梁行の柱列が良好に残されていた建物南西部では、第3号墓の周溝直線部に柱列が設定されている点が注目される。

SB02

調査区の南部で検出した掘立柱建物跡である。遺構は、梁行2間(8.40m)、桁行5間(15.60m)以上を測る。この遺構もまた主軸方位が周辺の条里方位と異なる。SB02は、先のSB01と同様、柱の芯心規模に一定の規格性があり、第23図では桁行6間(17.40m)の建物遺構として復原した。

(5) 第5トレンチの調査

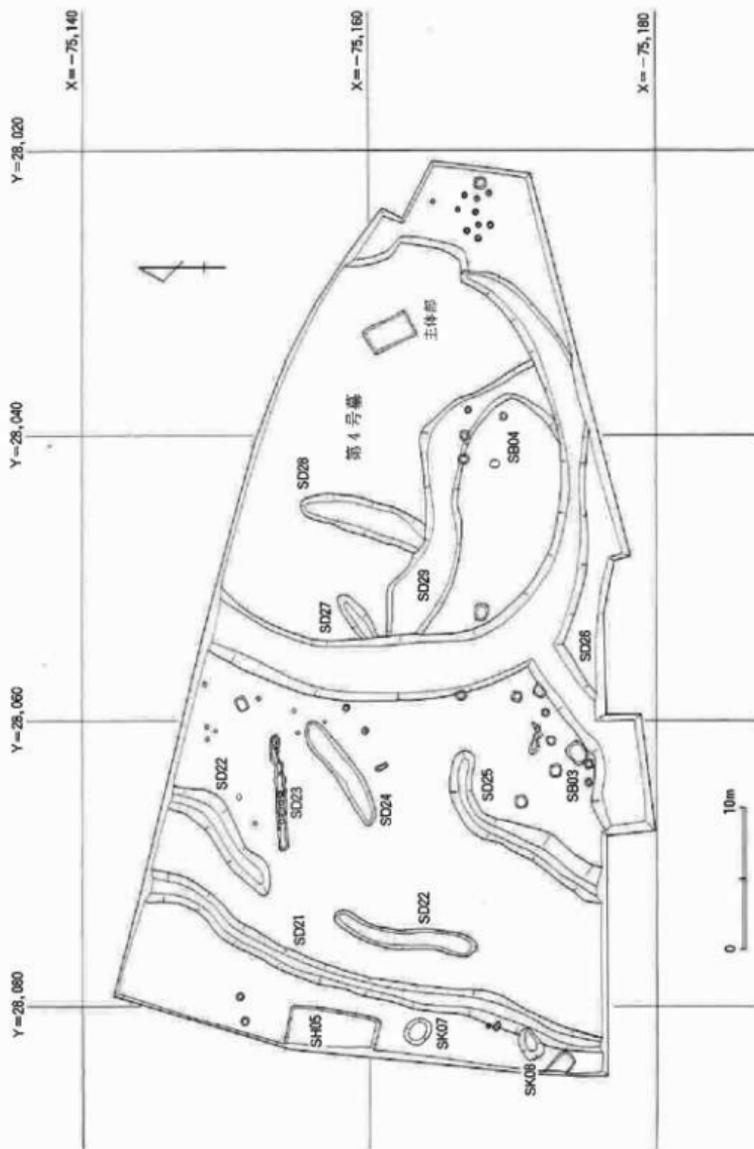
第1トレンチから第4トレンチは、平成2年度に設定された調査区であり、国道21号線を挟んで南側にあたる第5トレンチから第10トレンチの調査区については、平成3年度に調査が実施された。第5トレンチ以降の調査区は、すぐ南側の背後に丘陵が控えており、水田地として現存する等外地も、緩やかな傾斜を伴っている。

第5トレンチから第10トレンチにかけての国道21号線以南の調査区については、平成3年3月に銚滋賀県文化財保護協会によって試掘調査が実施され、調整協議後の発掘調査を近江町教育委員会が実施することとなった。

第5トレンチの調査では、南下がりの緩やかな傾斜地を基盤とした土層堆積が認められ、安定したシルト層の遺構面が確認された。遺構面上の土層堆積は、砂質土によって構成されており、第1トレンチから第3トレンチで多く認められた砂礫層の堆積は、ほとんど確認されなかった。この第5トレンチでは、墳墓(第4号墓)、竪穴住居1棟(SH05)、溝9条(SD21~SD29)、掘立柱建物(SB03・SB04)などを検出した。この調査区で検出した各遺構の内容については、以下のとおりである。

第4号墓

国道21号線以南で唯一検出した墳墓である。調査区の南背後の丘陵下部には、「神塚」と呼ばれる古墳が所在しているが、その北側山裾部より新たな墳墓が検出されたことになる。



第24図 第5トレンチ平面図

直径17m前後の円形プランを有しており、東側に幅4m70cm・長さ1m50cm程の造り出し部を持つため、第3号墓と同様に帆立貝形を意識した造りとなっている。周囲には、幅1m70cm～4m50cm・深さ40cmの周溝が巡るが、この周溝は造り出し部の正面のみ途切れた構造となっている。マウンドの上面は、後世の削平行為によって既に水平化しており、東端に寄ったところに主体部が残されている。主体部は、長辺3m20cm・短辺1m80cm・深さ20cm規模を残している。遺構の埋土内部から、遺物の出土は確認されていない。

SH05

調査区の西端部において検出した竪穴住居跡と推測される遺構。溝SD21の西側に位置する。南北6m20cm・東西2m70cm以上を測り、遺構の東端を調査区外に拉げている。遺構は方形プランで構成されており、壁溝や柱穴を留めていない。

SD21

調査区の西端を南北に伸びる溝。幅1m70cm・深さ30cmを測る。延長33mが確認されており、北端が高く、南端が低い構造になっている。

SD22

SD21の東側に約2m20cm平行して並ぶ溝状遺構。幅1m80cm～2m50cm・深さ40cmを測り、途中約5mの範囲のみ途切れた状態になっている。

SD23

SD22の東側で確認された溝状遺構。幅60cm・深さ20cmを測る。内部に柱穴を留めており、掘り形としての性格も推測される。

SD24

SD23の南側で確認された遺構。幅1m60cm・深さ35cmを測り、約8m30cmの範囲のみを検出した。遺構の埋土が砂礫層で構成されており、人工的な遺構とするよりも、自然災害時に作られた溝とも推測される。

SD25

調査区の南端中央付近で確認された遺構。幅1m50cm～2m30cm・深さ50cmを測る。南端が途切れているが、SD27～SD29のいずれかの遺構に本来続いていたものと推測され

る。本来の遺構は、傾斜地に掘り込まれていたものと推測されるが、後世の削平によって上部が欠損しており、遺構の基底部のみを留めているものと判断される。

S D26

第4号墓の周溝西部に接続する幅2m90cm・深さ40cmの溝。山際に存在する深みのある遺構であるが、S D25と同様に上部が欠損しており、遺構の大半が調査区域外にあるため、性格は不明である。

S D27

第4号墓の周溝内部でのみ確認された溝。幅1m20cm～1m40cm・深さ25cmを測る。S D25の延長にあたるものとも考えられる。

S D28

第4号墓の中央部で検出した溝。S D26の延長とも推測されるが、途切れた箇所での遺構の痕跡は確認されていない。幅2m50cm・深さ40cmを測る。

S D29

第4号墓の上部で確認された遺構。幅1m50cm～3m90cm・深さ35cmを測る。この遺構の埋土上面より掘立柱建物跡S B04が確認された。

S B03

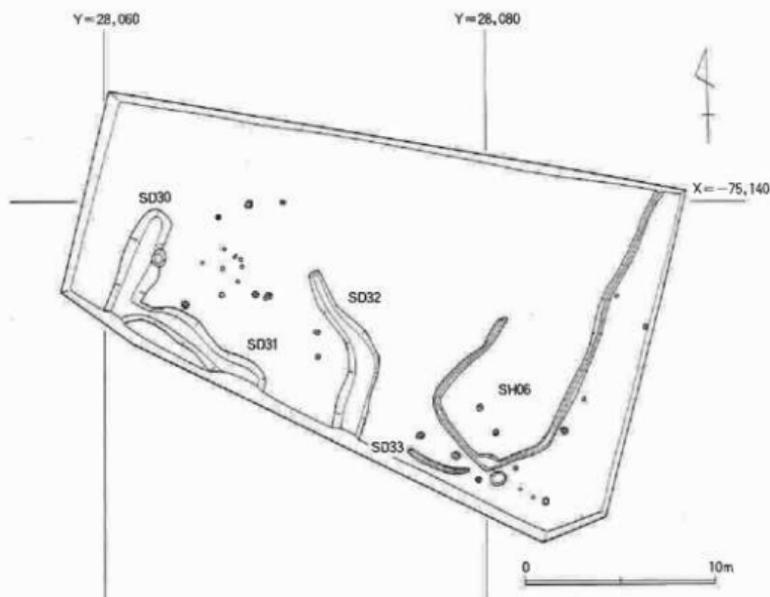
調査区の中央南端で検出した掘立柱建物跡。梁行1間(2m40cm)以上・桁行3間(6m30cm)を測る。遺構の南半部は、後世の削平によって消失している。

S B04

調査区の中央東寄りで検出した掘立柱建物跡。2間(3m60cm)×1間(2m50cm)以上の建物遺構。S B03と同様に、遺構の南半部が後世の削平行為によって消失しており、詳細は不明であるが、2間四方規模の遺構と思われる。

(6) 第6トレンチの調査

この第6トレンチでは、竪穴住居1棟(S H06)、溝4条(S D30～S D33)などを検出した。この調査区で検出した各遺構の内容については、以下のとおりである。



第25図 第6トレンチ平面図

SH06

調査区の南東角で検出した竪穴住居跡。方形プランを有しているが、一辺に折れが生じており、五角形プランを構成するとも考えられる。住居の平面規模は、対辺が5 m 50cm前後を測る。住居内遺構としては、柱穴と壁溝の存在があげられる。柱穴は、南側の2つのみ明らかであり、北側のものについては消失している。また壁溝は、他の竪穴住居跡と比べて良好に遺存しており、北東辺部の一面のみ消失している。この壁溝の端末は、住居外へと続いており、標高の低い北東方向へ直線的に長く伸びている。

SD30

調査区の南西端で検出した遺構。遺構の規模は、幅1 m 80cm・深さ40cmを測る。調査区内では、約7 m分が確認されたが、南部への延長は、消失している。

SD31

SD30の南端から東へ伸びる溝。幅1 m 20cm・深さ35cmを測る。遺構の両端が調査区の

南外方に伸びており、全体の構造は不明である。

SD32

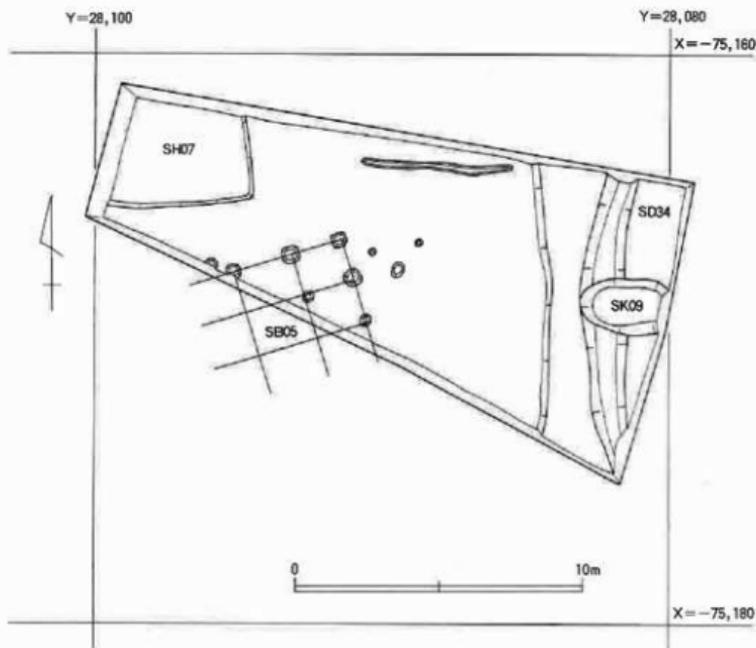
溝SD31と竪穴住居跡SH06の中間で確認された溝。幅60cm・深さ35cmを測る。遺構は、調査区の中央南端から北に伸び、途中で僅かに西方に折れ、幅細くなって消失する。

SD33

竪穴住居跡の南側で検出した溝。幅40cm・深さ20cmを測る。延長3m50cm分のみが確認されている。

(7) 第7トレンチの調査

この第7トレンチは、調査区の東端が一段高くなっており、西方に向かって緩やかに傾



第26図 第7トレンチ平面図

斜して低くなっている。調査区の内部では、竪穴住居1棟（SH07）、掘立柱建物（SB05）、溝1条（SD34）、土壇1基（SK09）などを検出した。検出した各遺構の内容については、次のとおりである。

SH07

調査区の北西端で検出した竪穴住居跡。方形プランの遺構を呈しており、トレンチの外方に遺構を拉着しているため、全体の正確な規模は不明である。現存する範囲では、南北3m90cm以上・東西5m30cm以上を測る。

住居内の構造としては、柱穴や壁溝の施設は確認されておらず、年代を決定する根拠になる遺物の出土も無い。SH07は西円寺遺跡検出の竪穴住居の中で最南東部に位置しており、南北130m範囲に住居が確認されたことになる。

SB05

調査区の南西端で確認された掘立柱建物。トレンチの外方に遺構を拉着しているため、全体の正確な規模は不明であるが、2間（3m）以上×2間（3m80cm）以上規模の総柱建物である。遺構の主軸方位は、周辺の現存する条里方位と異なっており、他の4棟の掘立柱建物（SB01～SB04）と同じ傾向にある。

SD34

調査区の東側で一段高くなっている箇所検出した溝。幅1m20cm～1m60cm・深さ25cmを測る。緩やかに屈曲しているものの基本的には南北方向の溝である。遺構面の構成土から比較的新しい年代の遺構と思われる。

SK09

SD34の中央部において、埋土の上面から掘り込まれた土壇である。楕円形プランの平面を呈しており、長径2m90cm・短径1m90cm規模を測る。

(8) 第8トレンチの調査

第8トレンチでは、調査区の南東から北西部にかけて大きな溝が検出され、調査区の北西と南東の一面に安定した遺構面を僅かに残している。調査区の中からは、溝4条（SD35～SD38）を検出した他、多数の柱穴等を確認したが、建物に復原されるものは無い。各遺構の内容は以下のとおりである。



第27図 第8トレンチ遺構平面図

SD35

調査区の南西隅で確認された遺構。緩やかに屈曲をする遺構であるが、その大半が調査区の外方に伸びており、全容は不明である。遺構の規模は幅2m10cm・深さ30cmを測る。

SD36

調査区の中央に位置する大規模な溝状遺構。南東側が高く、幅8m以上と広がっているのに対し、標高の低い南西側では、幅2m70cmと狭くなっている。遺構の最下層には細砂の堆積が確認されていることから、一時期水が流れていたものと推測されるが、南東側で一時的に溜められた水を、北西側に引き込んでいたものと推測され、遺構基底部の状況が、北西側でシャープになる。

SD37

SD36よりも南側には安定した黄褐色のシルト層で構成される遺構面が存在しており、この上面よりSD37は開削されている。遺構の規模は、幅90cm・深さ30cmを測り、東側に行くにつれ細くなり、最終的には消失する。

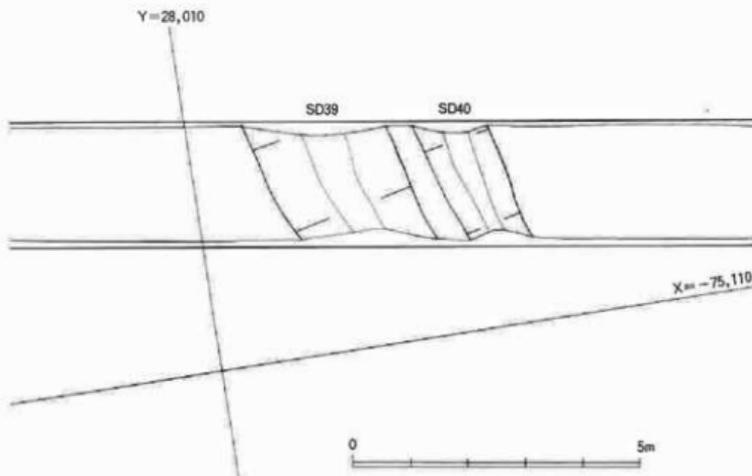
SD38

SD36の東側で検出した溝。幅50cm～70cm・深さ30cm測る。本来は、SD36に続いていたものとも推測される。

(9) 第9トレンチの調査

国道21号線の南側に平行して2箇所の調査区を設定した。このうち西側にあるL字型の調査区を第9トレンチとし、東側の直線的な調査区を第10トレンチとした。これらは、いずれも排水路箇所に設定した調査区であり、国道以南の調査範囲では、最も遺構の残存状況の高い箇所であった。

第9トレンチで確認された遺構は、溝2条（SD39・SD40）と条里関連の畦畔遺構である。畦畔遺構は、調査区の最西部で確認されているが、これは二条一対の溝で構成されており、畦に相当する部分は確認されていない。他の遺構の内容については、以下のとおりである。



第28図 第9トレンチ平面図

SD39

SD39とSD40は、平行する溝である。いずれも南東側が高く、北西側が低い構造になっている。SD39は、幅2 m 30cm・深さ54cmを測り、断面V字形を呈している。

SD40

SD39の東側に平行して伸びる溝。遺構は幅1 m 20cm・深さ25cmを測る。遺構内部から遺物の出土は確認されていない。

(10) 第10トレンチの調査

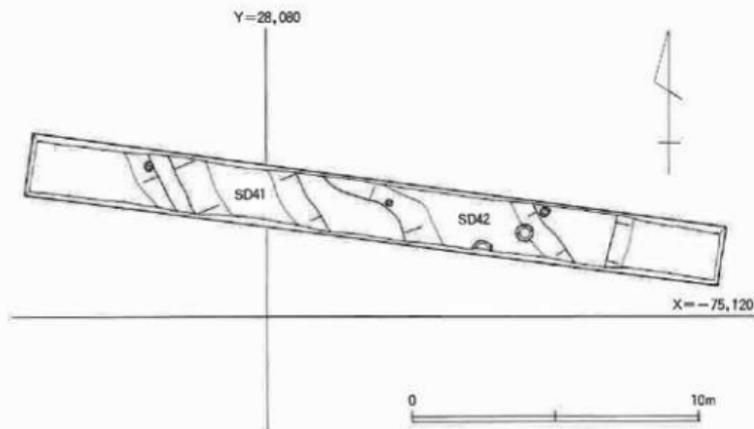
第10トレンチの東西両端は、一段低い地形になっており中央部に2条の溝（SD41・SD42）が伸びている。各遺構の規模は、以下のとおりである。

SD41

調査区の中で西側に位置するのがSD41である。幅3 m 90cm・深さ60cmを測る。遺構の形状は直線的であり、断面形状はV字形を呈している。

SD42

SD41の東側に位置するのがSD42である。こちらは、蛇行気味の形状を示しており、幅5 m 前後cm・深さ70cmを測る。



第29図 第10トレンチ平面図

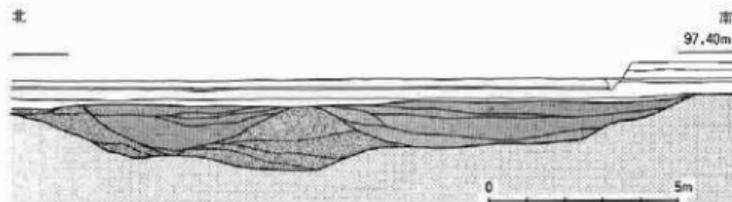
第4章 ま と め

(1) 集落を取り巻く大溝

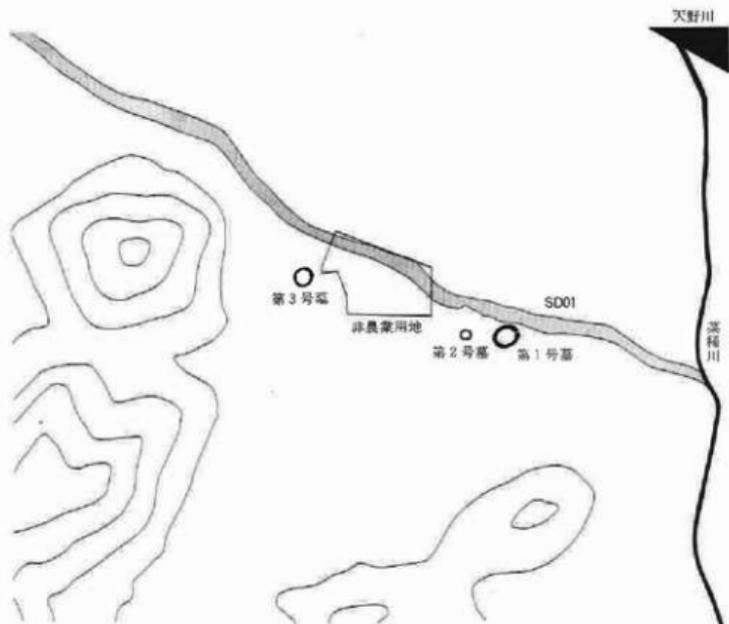
今回報告する西円寺遺跡の発掘調査では、検出した遺構群の北端部を東西方向に伸びる大溝SD01が確認された。この大溝は、河岸段丘の最上段部に開削されており、幅8m・深さ2m前後の規模を備えている。遺跡の北側には一級河川「天野川」が西向きに流れており、SD01の流末も西行しながら、天野川に合流するものと推測されるが、遺跡の東方には、「菜種川」と呼ばれる河川が北行して天野川に通じており、SD01の上流もまた菜種川から注ぎ込んでいたものと推測される。即ち、西円寺遺跡の南東方で、菜種川から分岐された大溝SD01は、遺跡の北端部を限りながら西行し、最終的に天野川に注ぎ込んでいたものと推測される。本来「環濠集落」の機能を備える遺跡では、「環濠」と呼ばれる幾条かの大溝によって、集落が囲まれているが、西円寺遺跡においては、SD01が環状のものであるとは限定することができない。当遺跡においては、南側の背後が丘陵地を呈しているため、必ずしも溝の環状化は必要とされないであろうが、幾分小さい規模の溝を丘陵裾部に備えながら、「環濠集落」と限定できないことは、事実である。

遺構の上流部分にあたる東側（第2トレンチ）で、遺構の伸びが直線的であるのに対し、西側（第3トレンチ）では、幾分蛇行気味な伸びが認められる。さらに西方150mに位置する第4トレンチでは、SD01の延長部が検出されておらず、調査区よりもさらに北寄りを伸びることが予測される。

第2トレンチの北端部で確認された大溝は、幅10m以上・深さ1m80cm以上を測り、断面V字形を呈していた。遺構内部の堆積土層は、上層が周辺の遺構面構成土に類似した黄褐色系粘質土、中層が遺物を包含する灰色系粘質土、最下層が流木を含む暗灰褐色系粘質



第30図 SD01土層断面図（第3トレンチ東壁）



第31図 地形図より復原される大溝SD01

土の3層に大別される。SD01の南端部は、遺跡の内部に面しており、丁寧な成形による掘削行為が確認されているが、北端部の追跡調査では、その位置が確定できず、構造についても不成形なもの判断された。

SD01の南側には、柵列等に関連したピットなどが確認されなかったが、竪穴住居や溝等の遺構も確認されない空白区間が存在したため、大溝の集落側に土塁状遺構の存在が予測されたが、この点については、第3トレンチの調査において第1号墓をはじめ多くの遺構がSD01の縁部まで隣接して存在することが確認され、土塁等の存在は否定的となった。

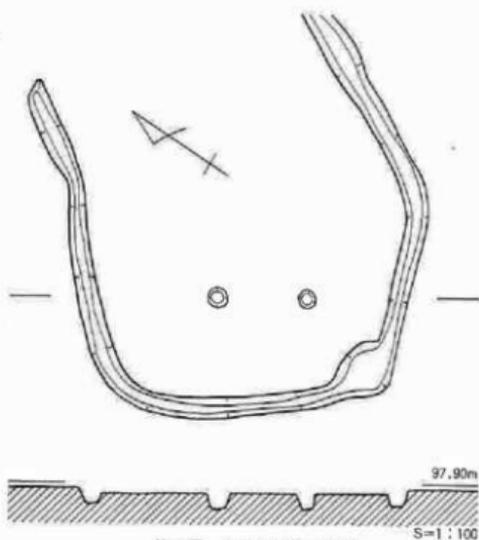
SD01の埋土から出土遺物は、その開削時期と埋設時期を示す有力な根拠となるが、事実、その出土量は極めて少なく、弥生時代後期に開削され、平安時代後期までに埋設されたことが、漠然と示されるに過ぎない。

埋設の最後の作業過程は、平安時代後期の水田開発にあり、朝妻街道に平行した素掘溝が埋土上面より掘り込まれており、第1トレンチの検出遺構に対しても、基盤土層につい

ては、本来よりの地山であるのか、SD01の埋設に関連した堆積土にあたるのか、再検討の必要があるものと思われる。

また第3トレンチにおいては、調査区の東西端においてサブトレンチによる、SD01の北端追及調査を実施しており、遺構の規模と土層堆積の状態を明らかにすることができた。第30図に示したのは、第3トレンチの北東端に設定したサブトレンチの東断面図である。図の右方は、西円寺遺跡の集落遺構内にあたり、左方は、遺跡の外方にあたる。ここでは、幅18m20cm・深さ1m70cm規模の大溝が最初に機能しており、その後、遺構内が一度埋設された後、再び2条の溝が掘り替えされたことが明らかとなった。2条の溝のうち外側（北側）の遺構は、幅5m50cm・深さ1m60cmを測り、内側（南側）の遺構は、幅9m90cm・深さ1m75cmを測る規模であることが読み取れる。この大溝遺構の張り直しについては、上流の第2トレンチ北西サブトレンチでは確認されていないため、連続する大溝遺構の中においても、局部的な現象と認められる。また、この第3トレンチ北東端サブトレンチにおいては、SD01の外側の端部の標高が、内側のものと一致しており、水平な状態の地形で、大溝が掘削されていることが明らかとなった。すなわち、河岸段丘の最上部とはいえ、SD01は段丘上の安定した面に掘削されており、さらに外側の段丘縁部に別の大溝が伴うことも充分に予想されることとなった。

これで西円寺遺跡の検出遺構が、櫓も無く、土塁も無い、大規模な大溝によって縁部を限られていることが明らかとなったが、さらに通常の環濠集落と異なる点が存在している。これは、居住区域と墓域が同一の大溝によって画されている点である。第2トレンチの検出遺構は、竪穴住居をはじめとしたもので、SD01の南側には「居住区域」の括り方が確認されている。また一方の第3トレンチの検出遺構は、第1号墓・第2号墓を中心とした墓域の括り方が確



第32図 S H06遺構平面図

認されており、この墓域は、第4トレンチの第3号墓まで連続することが予測されている。これまでのところ、第2トレンチと第3トレンチの間が調査されておらず、「居住区域」と「墓域」の間に区画溝等の遺構が存在するものかどうか不明であるが、ともにSD01によって集落内に区画されており、環濠集落の北縁部に墳墓を並列させた様な状態であることが理解できよう。

西円寺遺跡は、縁部に大溝を巡らせた所謂「環濠集落」と考えられるが、その大溝に伴う、特別な防備機能は、今回の調査では確認されなかった。同じ近江町域においては、天野川の北部で「顔戸遺跡群」と呼ばれる弥生時代後期から古墳時代前期を中心とした集落遺跡群が知られ、同時期の「環濠」状遺構が確認されている。こちらでは、南北1.5km・東西1.0kmの範囲に時期と出土遺物の傾向を類似させる遺跡が連続しており、高溝遺跡・顔戸遺跡・黒田遺跡を巡って大溝遺構の連続することが明らかになっている^⑩。高溝遺跡では、土器と小形素文鏡による祭祀遺物が出土しており、庄内期から布留期にかけての集落内祭祀の一端を伺うことができる。また顔戸遺跡では、竪穴住居による一般家屋の他、庄内期の掘立柱建物が検出されており、集落内の住居構成の一端が判明している。さらに黒田遺跡では、庄内期の具体的な水辺祭祀遺構と、掘立柱建物が確認されており、集落内における「祭祀エリア」の存在が明らかになっている。このように、顔戸遺跡群においては、共通する大溝に各遺跡が連続した形で接続しており、「居住区域」・「墓域」・「祭祀域」・「生産区域」を構成することが明らかになっている。すなわち、「環濠」の性格付けとして、「防備機能」を優先するのではなく、「共通水利の維持」の重視が理解される。

集落を同一の濠あるいは溝が巡り、その内部に水が引かれていると判断された場合、「水の根源」あるいは「引水過程」が大きな問題となることは言うまでもない。西円寺遺跡の場合、集落の南東部で引水し、北西部で排水するため、集落内の水掛りは極めて合理的な構造と理解できるが、一方の顔戸遺跡群では、一部に地形の傾斜に反した水掛りが認められ、排水機能を一時的に閉塞した形での、環状水利の存在が予測されるのである。同遺跡群内の黒田遺跡では琵琶湖側から山側に向かった水利構造が確認されている。

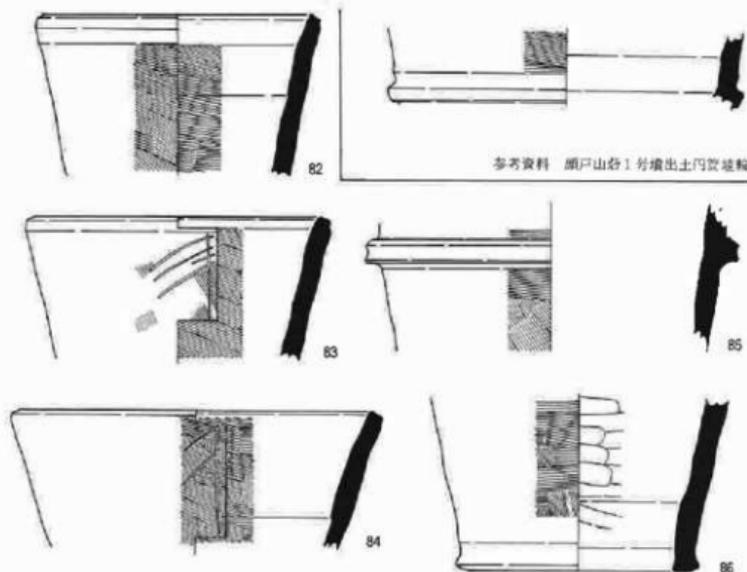
滋賀県内において、これまでに「環濠集落」と呼ばれる遺跡が多く確認されているが、そのうちの多くの遺跡が、標高84.371mに位置する琵琶湖の湖岸に近い沖積地に立地している。このため遺跡の標高は85m～90mとなるが、景観上は全くの平地に立地している訳であり、自然地形を利用した防備機能を備えること無く、環濠集落を展開している事が多いのである。当時の集落における経済基盤を考える時、水田の経営が生活の中心となっており、水田の管理維持に作業の中心が置かれるため、県内の「環濠集落」の性格と機能について今一度、再検討の余地があるものと思われる。

(2) 第3号墓と出土遺物

第1号墓を始めとして、その西側には古墳時代初頭以降の墳墓が連続して構築されている。第1号墓は3世紀の末葉、第2号墓は4世紀の初頭に比定されるが、第2号墓の西側にも連続した墳墓の存在が予測される。西円寺遺跡の試掘調査が開始された時点では、第2号墓の西方域は、一般のは場整備水田地区として計画されていたが、その後の計画変更によって、当該地は「非農業用地」として現状保存されている。この地区の中で、大溝S D01の延長と、数基の墳墓が含まれた後、さらに西方の第3号墓へと続くのである。

第3号墓は、所謂「円形周溝墓」を呈しており、幅1m40cm～3m50cm・深さ50cm規模の周溝によって区画され、長径18.0m・短径17.5mを測る遺構となっている。第3号墓の北西の一面は幅6m60cmの間のみ約50cmの造り出しを有しており、意識的に帆立貝形のプランが形成されている。

造り出し部の前方横と周溝内からは、埴輪が出土しており、同時に周溝内より須恵器・土師器の出土があることから、遺構の年代決定に有効な資料となっている。第33図に紹介した(82)～(86)の円筒埴輪は、第3号墓に関連する出土遺物である。全容の復原できるものは確認されていないが、全体に器壁が厚く、垂みの少ない点が特徴的である。(82)



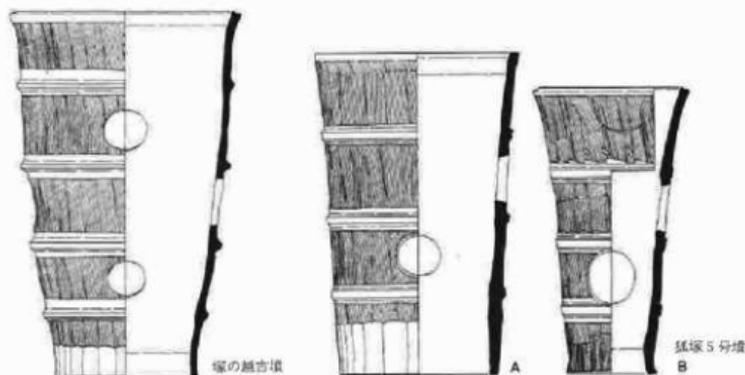
第33図 第3号墓出土円筒埴輪

~(84)は上端部の資料である。口径18.6cm~24.4cmを測り、外面には斜め方向のハケが認められる。また(83)と(84)には線刻の記号が施されている。(85)は中部部である。直径26.0cmに復原されるタガ部は、約1.4cmの厚みを持ち、上下部に二次調整のB種ヨコハケを伴う。(86)は基底部であり、先の(85)と同様に二次調整のB種ヨコハケが外面に認められる。さて、第33図中の右上に記したものは、同じ近江町内に所在する願戸山砦1号墳より出土した円筒埴輪である^⑤。二次調整のB種ヨコハケが外面に認められ、西円寺遺跡第3号墓の資料と共通するIV期の埴輪である。

従来、埴輪の出土量が少ないと言われていた滋賀県では、近年になって資料が増大する傾向にある。特に、二次調整のB種ヨコハケを残すIV期の資料と、二次調整を伴わずタテハケを示すV期の資料に地域的な特徴があると考えられる。このことから、従来「畿内系埴輪」の中でのみ、分類されがちであった県内資料中に、東海系の「尾張型埴輪」が混在することが判明し、県内埴輪資料の評価に影響を与えている。野洲郡中主町五明田遺跡・守山市下長遺跡を始め、県内の湖南地域を中心として、「尾張型埴輪」の分布が認められる^⑥。これは、単に円筒埴輪に限って東海系の技法が採用されたものとは考え難く、「埋没古墳」と称する周濠の浅い古墳の出現、尾張型須恵器の導入、集落内での字田變の使用などと共に起こる東海系古墳文化の影響の1つと理解されよう。

また、これとは逆に「畿内型埴輪」の採用例として、坂田郡内の資料が挙げられる。

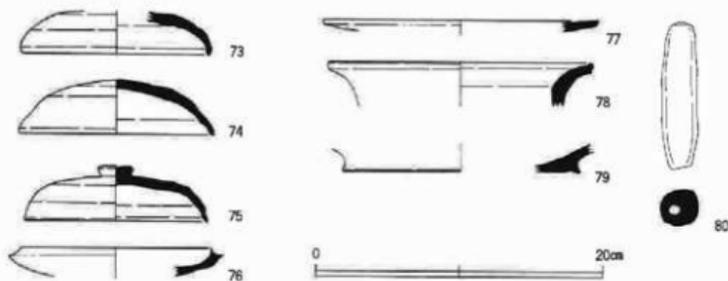
現在確認されている資料の中では、長浜市越前塚遺跡から出土した埴輪円筒棺が、旧坂田郡内から出土した最古の埴輪と判断される。2本の大形円筒埴輪によって構成される棺であり、埴輪自体が頑強な造りとなっている。埴輪の最上段よりタガを巡らせる点が特徴



第34図 息長古墳群出土円筒埴輪

的であり、外面がベンガラで加彩される。これに続く時期の埴輪は無く、IV期の中葉まで埴輪の空白期が訪れる。二次調整のB種ヨコハケが外面に認められIV期の埴輪が出現するのは、山東町村居田古墳、続いて米原町大乾古墳である。村居田古墳は、その一部が「伝息長広姫陵」として宮内庁の陵墓参考地とされる。前方後円墳の周縁部より出土する円筒埴輪は安定した構造を示すIV期の埴輪である。また大乾古墳は、天野川左岸において西円寺遺跡と並ぶ隣接遺跡であり、二次調整のB種ヨコハケを残す円筒埴輪は、周縁の浅い「埋没古墳」より動物埴輪と共に出土している。

近江町内より出土する他の円筒埴輪は、すべてV期に属するものであり、息長古墳群を中心として変遷を追うことができる。V期の中で最も最初に登場するのは、塚の越古墳である。周縁を備えた平野の前方後円墳であり、埴輪部に家型埴輪・馬型埴輪・人物埴輪・盾型埴輪・鶏型埴輪を備える他、裾部に石見型の盾埴輪が巡らされており、出土須恵器の型式からTK47平行期（6世紀初頭）の年代が与えられる。これに続く埴輪は、狐塚5号墳より出土する。第34図に示したものは、塚の越古墳と狐塚5号墳より出土した円筒埴輪である。図の左端にある塚の越古墳出土資料は、断面形の安定したタガ4条によって、ほぼ均等に分割されている。西円寺遺跡第3号墓資料と異なり、外面下端部において明瞭な底部成形の痕跡を留めている。図の中央にあるものは、狐塚5号墳より出土した円筒埴輪のうちAタイプと呼ばれる口径の大きいもの、また右端にあるものはBタイプと呼ばれる口径の小さいものである。Aタイプの資料は、塚の越古墳資料を継承するもので、全体の歪みが小さく、外面下端部において明瞭な底部成形の痕跡を留めている。異なる点としては、タガの断面形状がM字形に退化することと、分割本数が減少することにある。またBタイプの資料は、全体の歪みが大きく、タガの形状も厚みの無い形骸化したものへと変化する。この資料では、外面の上部において線刻の記号が施されている他、タガの上下に「断続横ナデ技法」が施されており、滋賀県湖北地域における同技法の導入期を示す好例とされる。狐塚5号墳は、塚の越古墳に続く6世紀前葉の帆立貝形古墳であり、これに連続する円墳4基との群構成が確認されている。この古墳群に続くものとしては、6世紀中葉の能登湖の山津照神社古墳があり、豊富な副葬品と横穴式石室を備えた前方後円墳として著名である。塚の越古墳・狐塚5号墳・山津照神社古墳においては、同じ系譜のV期の円筒埴輪・朝顔型埴輪が認められており、6世紀初頭（TK47期）以降におけるV期の埴輪の近江町型の変遷を追うことができる。ここでは、石見型盾埴輪の導入（6世紀初頭）、木製埴輪の使用（6世紀初頭～前葉）、断続横ナデ技法の採用（6世紀前葉）の諸時期が判明している。これらのV期埴輪群は、西円寺遺跡第3号墓に後出する遺物であり、第3号墓出土資料に二次調整のB種ヨコハケが残される以上、共伴する須恵器等の年代観が極めて



第35図 第3号墓出土遺物



第36図 無蓋高杯の比較

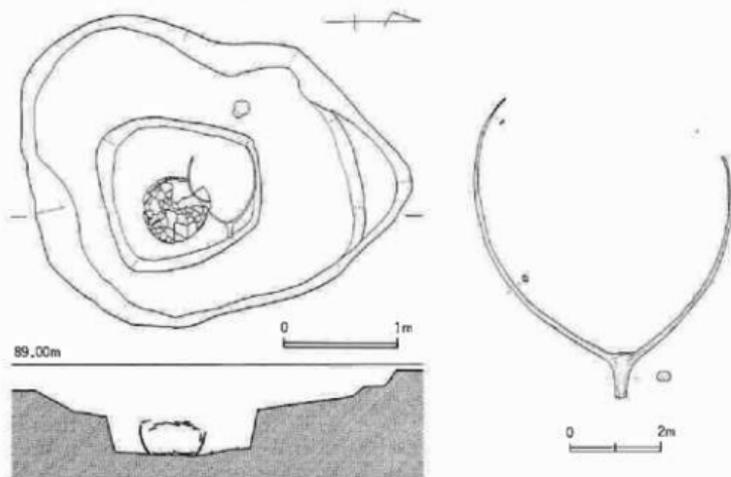
重要になる。

第35図に示したものは、第3号墓に関連した出土遺物である。(73)～(76)は須恵器、(77)・(78)は弥生式土器、(79)は土師器、(80)は土鍔である。須恵器の中で最も年代観の古いものは、有蓋高杯の蓋(75)である。第3号墓の周溝基底部近くより円筒埴輪片と共に出土しており、この遺構の年代を押さえる上で重要な遺物といえよう。杯蓋(73・74)には、天井部の水平なもの(73)と、全体が傘形を呈するもの(74)がある。また杯身(76)は、立ち上がり部が短かく、同じ須恵器の中においても年代観にかなりの開きがあるものと思われる。弥生式土器の出土もまた、直接第3号墓の年代を示すものでは無く、南側に隣接する溝状遺構より混入したものと判断される。(77)は壺の口縁部、(78)は壺の口縁部である。(79)は、円筒埴輪に混入して出土した土師器である。高杯もしくは壺の一部と推測されるが、小破片のため実態は不明である。(80)は、長さ10.3cm・直径2.6cmを測る土鍔である。第3号墓の周溝内より出土している。

今回の調査では、墳墓の出土遺物中に土鍔が含まれることが多く感じられる。本来は漁

撈具として使用されていた道具であるが、墳墓より出土する意義については、別の用途の存在も予測されよう。西円寺遺跡より北方3kmに所在する長浜市加田B遺跡では、昭和60年度の発掘調査において古墳時代初頭の土器棺墓が発見された。遺構は二重掘り形の土塋を呈しており、内部より「口頭部を欠損した大形の甕」と「木製の田も網」が出土した^⑤。木製の田も網は、大形の甕の下敷きとなった状態で発見されたが、本来は、現存していないものの樹皮製か繊維製の網部が土器を包み込んでいたものと推測され、古墳時代初頭期の葬送儀礼の中で、漁撈具が特殊な意味を持つことも予測されるのである。土鍾の出土に際しても、網部の復原が大きな意味を持つものと考えられ、単に1つの遺物としての理解でなく、網の一部としての意義と、その活用例を慎重に捉える必要があるものと思われる。

出土遺物としては、この他に須恵器の無蓋高杯(81)が挙げられる。第3号墓では、造り出し状の遺構によって、遺構に主軸の存在が知られるが、造り出し部の対角にあたる遺構南西部の周溝内より無蓋高杯(81)が出土した。口径16.8cmを測り、口縁部下方に稜をもち、さらに下方に波状文を巡らせている。第36図に示したものは、西円寺遺跡の北方900mに位置する埋塚遺跡より出土した無蓋高杯との比較である。埋塚遺跡については、平成元年度に2次にわたる発掘調査を実施し報告をおこなっている^⑥。無蓋高杯は、削平された古墳に伴うものと推測されており、口径21.6cm・高さ16.5cm・脚台部径13.6cmを測る。外面には2条の稜が走り、波条文を巡らせており、脚部にはカキメが巡る。西円寺遺跡第3



第37図 木製田も網を伴う土器棺墓(長浜市加田B遺跡)

号臺出土遺物(81)と比較して、大形であり、かつ古式の様相をていしている。共存する出土資料の年代観から5世紀末葉のTK23期のものに比定されている。当然のことながら、近江町内より出土する須恵器は、泉南産(陶邑産)のものではなく、東海もしくは地方で産出されたものであるため、泉南産(陶邑産)の型式観を直接に導入することはできず、一応の時期の目安として型式名を呼称している次第であるが、西円寺第3号墓に先行する埋塚遺跡の消失古墳はTK23期、後出する塚の越古墳はTK47期に位置付けられるため、第3号墓の年代はTK23期からTK47期への移行時期である5世紀末葉と推定される。これは、畿内系の円筒埴輪がIV期からV期へと移行する時期にあたり、第3号墓出土の円筒埴輪に二次調整のB種ヨコハケが辛うじて残る現象に一致している。

(3) SK01の出土遺物

SK01は、第1号墓の主体部中央に設けられた正方形プランの土壇である。新たな水田開発を目的とした削平行為によって、西円寺の葉落遺構が順次破壊され、ついには墳墓の主体部を開口したのであろう。主体部には古墳時代初頭期の臺の破片が残され、SK01からは、土師器の皿類が出土した。

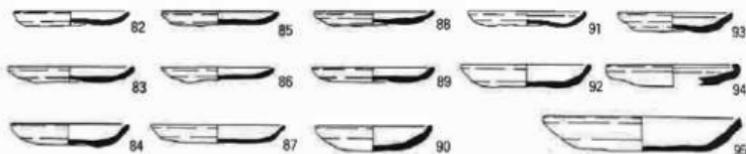
第38図に示したものは、SK01からの出土遺物である。遺物の主流となるものは土師器の皿であり、他に若干量の山茶碗と輸入陶磁器があるが、細片が多く土師器のみの紹介となった。

土師器は、口径8.0cm～9.3cmの小皿(82～94)と、口径14.0cmの大皿(95)に分類できる。小皿は、調整から二種類に大別することが可能である。一つは、口縁部にヨコナデを一回施し、口縁部を浅く直線的に立ち上げるもので、これをa類とする。また、もう一つは、口縁部にヨコナデを施し、口縁部を弱く外反させた後、さらに端部を立ち上げさせたもので、こちらをb類とする。a類を代表するものに(85)などがあり、b類を代表するものに(93)などがある。

小皿には、この二種類の他に、コースター形を呈する所謂「下皿」がある。(94)が、それにあたり、口径9.3cm・器高1.6cmを測る。これは土師器の皿の下に置かれる遺物であるが、京都市平安京跡における出土量とは大きく異なり、滋賀県下での出土総数は格段に少ない。今回の西円寺遺跡発掘調査においても、同時期の土師器小皿がコンテナ1箱相当量出土しているのに対し、2点のみの出土であった。

また大皿の調整としては、口縁部にヨコナデを1回施すもののみである。口縁部の器壁が肉厚であるのに対し、水平な形状を示す底部の器壁が薄く仕上げられている。

これらの土師器の皿は、調整方法に若干の差異が認められるものの、法量にまとまりが



第38図 S K01出土遺物 (S = 1 : 4)

認められ、ほぼ同一時期のものと判断される。

さて、S K01については、出土遺物の傾向から漠然と12世紀末葉を中心とする時期として捉えられるが、相伴する他種の遺物が少ないため、具体的な年代を与えることができない。そこで、次に隣接して構築された土壌S K02等から出土した遺物と比較検討することで、新たに年代観を提供したいと思う。

第39図に示した資料は、土壌S K02から出土した遺物(96~113)と、大溝S D01最上層より出土した遺物(114)である。

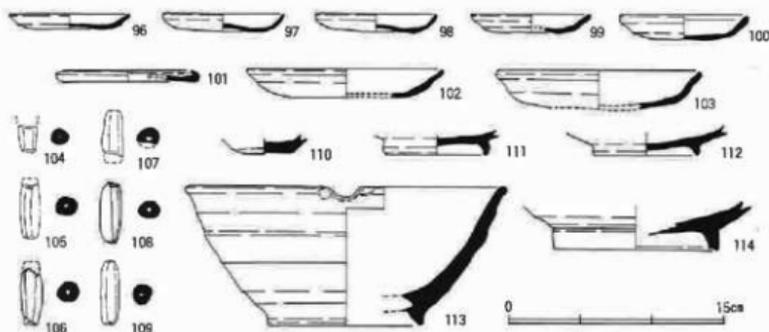
(96)~(100)は、土師器の小皿。口径8.4cm~9.0cmを測る。これらの調整方法については、先のS K01出土遺物と全く同じであり、口縁部にヨコナデを一回施し、口縁端部を浅く直線的に立ち上げる α 類と、口縁部にヨコナデを施し、口縁部を弱く外反させた後、さらに端部を立ち上げさせたり類とが存在し、二つの土壌から出土した遺物には、時期差の無いものと思われる。

(101)は、口径9.0cmを測るコースター形の「下皿」である。S K01より出土した(94)が、肉厚な器壁を持ち、底部に丸みを持ち、僅かに器高が高いのに対して、S K02より出土した(101)は、器壁が薄く、底部が水平で、器高の低い形状を示している。しかしながら、平安京を始めとする多くの同遺物出土地域では、同タイプの「下皿」が相伴しており、決して時期差を示す資料ではないと思われる。

(102)と(103)は、共に土師器の大皿である。(102)は、口径13.6cm・器高2.0cmを測る。底部に一部が欠損しているものの、水平な形状を示しているものと推測され、調整としては口縁部にヨコナデを一回のみ施している。この際の調整によって、土器の上端部には強い圧痕が残される。一方の(103)は、口径14.4cm・器高2.7cmを測る。(102)と同様の調整方法が施されているが、ヨコナデによる強い圧痕は残されない。

(104)~(109)は、中形の土鍾である。長さ4cm前後・直径12mm前後を測る。S K01より土鍾の出土は無く、S K02との傾向差として認められる。

(110)は山茶碗、底部に糸切り痕を留める。(111)と(112)は共に灰釉陶器。高台部の



第39図 S K02ほか出土遺物

断面が三角形を呈しており、10世紀中葉から後葉の遺物と推測される。この2点の灰釉陶器碗は、他の遺物と比較して、年代観の古いものである。器形全体が出土しておらず、底部のみの出土であるため、破壊後の混入と思われる。

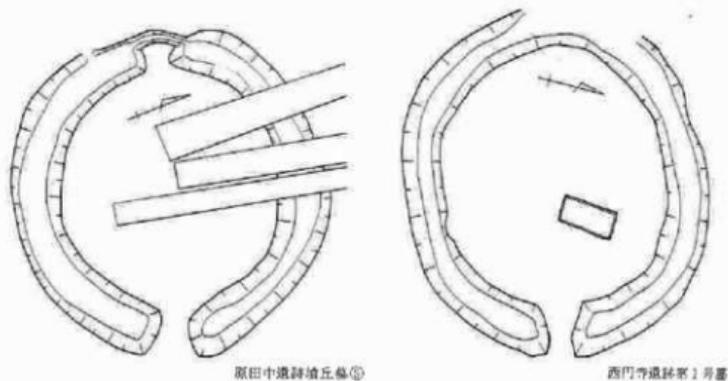
(113) は東海系（南部）の片口鉢であり、口径22.0cm・高さ9.7cmを測る。底径10.7cmの高台が伴うが、口径に対しておおい比率の高台が伴い、粗い胎土で構成されることから、東海地方南部（猿投窯、常滑窯）で生産されたものと推測される。時期的には藤澤良祐の編年（『瀬戸古窯跡群Ⅰ』『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅰ』1982年）のⅡ段階に相当するものと思われる。

この他の出土遺物の中にも、実測不可能なもの、特徴的な遺物が含まれる。まず、常滑系の甕は、器壁が薄手で均質なものが出土している。また、輸入陶磁器には、白磁の玉縁碗と龍泉窯系の青磁碗がある。このうち白磁碗は、福岡県立九州歴史資料館の森田勉編年による白磁碗Ⅳ類に分類される。

以上のことから、二つの土壙S K01とS K02には、年代的な隔たりがなく、12世紀末葉から13世紀初頭の時期が与えられよう。すなわち、これらの遺構は、平安時代末期から鎌倉時代初頭に構築された土壙と推測されるのである。これらの遺構は、水田開発に伴った事業に関連したものと推測されるが、大溝S D01の出土遺物に、10世紀中葉の緑釉陶器(114)などが含まれており、不毛の荒野に開発が行われたのではなく、平安時代中葉においても何等かの施設が存在した一帯と推測される。平安時代末期から鎌倉時代初頭におこなわれた新たな開発では、「朝妻街道」を一つの基準線として利用しており、この街道の成立年代を知る上でも極めて重要である。

(4) 墳墓の変遷

今回実施した西門寺遺跡の発掘調査では、計4基の墳墓が確認された。各遺構の内容については既に述べてきたところであるが、いずれの遺構についても、平安時代末期を中心とした水田開発によって上部が削平されており、詳細な構造については不明な点を残している。まず第1号墓は、横山丘陵南西端部に形成される古墳群の南方に位置しており、具体的には同古墳群中のアミタビ遺跡の真南1,500m位置に築造されている。遺構の外周には円形の周溝を巡らせており、東北東位置に陸橋部を備えている。これによって同墳墓には主軸が設定されるが、その延長は西門寺西方の丘陵頂部と合致する。また同墳墓は、集落を取り囲む大溝S D01に接して構築されており、最も近接する箇所では90cmの間隔をもつに過ぎない。このため第2トレンチの調査時点で推測されていたS D01南側の土塁状遺構は復原できない状況となった。周溝と大溝が近接することは、構造状最も弱い箇所を生み出すこととなるが、調査時の詳細な観察においても損傷した様子は認められず、かなり頑強な構造を呈していたことになろう。これは、大溝S D01内に設けられた舌状施設が大きく影響しているものと思われる(図版18・19参照)。舌状施設とは、地山を掘り残して溝内部に構築された高まりであり、隣接する第1号墓の周溝を補強した張り出しとなっている。検出した時点では、環濠内の祭祀エリアに多く認められる張り出し部かと考えられたが、小形素文鏡や手ぐすね土器などに集中的な分布などが一切認められず、隣接する墳墓構造に比例したものと判断するに至った。また周溝内における遺物の分布は、周溝北部にのみ限られており、S D01との境界域か墳墓北縁部に供献されたものと推測される。主体部内より出土した遺物は壺のみであり、周溝内出土遺物が壺と小形器台等で構成されるのと異



第40図 円形墳墓の比較



第41図

西門寺遺跡の墳墓分布図

なるが、共に出土量が少ないため傾向差として扱うことは避けたい。なお出土遺物は、古墳時代初頭期のもので、庄内期の新しい段階の遺物と理解され、第1号墓の築造年代を3世紀末葉と推定している。この墳墓の平面形状と最も類似した遺構例として、兵庫県赤穂市原田中遺跡墳丘墓がある。第40図に掲載したものは縮尺500分の1図における平面形の比較である。東西方向に主軸を持つことや、楕円形プランを呈すること等の共通点があるものの、陸橋の対角に別の造りだしを備える点などの異なる要素も認められる。

次に第2号墓は、所謂「方形周溝墓」と呼ばれる遺構である。一般に弥生時代における同種の遺構が、互いの周溝を隣接ないし共有しながら群構成されるのと異なり、単独で確認された。墳墓の隅部に遺物の供献があったと推測され、周溝のコーナー近くから甕・小形器台などの遺物が出土した。出土遺物は、第1号墓に継続する時期のもので、布留期の古相段階の遺物と理解され、第2号墓の築造年代を4世紀の初頭と推定している。

続く第3号墓は、前々項で説明を加えたとおり5世紀末葉の築造年代が与えられる。この円形を基調としながら造り出しを備える墳墓の構築は、構築年代不詳の第4号墓にも共通するもので、西円寺遺跡の特徴の一つとして数えられる。これら円形墳墓の構築は、どの程度の墳丘を伴うかで「古墳」・「円丘墳」・「低墳丘墓」と呼称が変えられているのが現

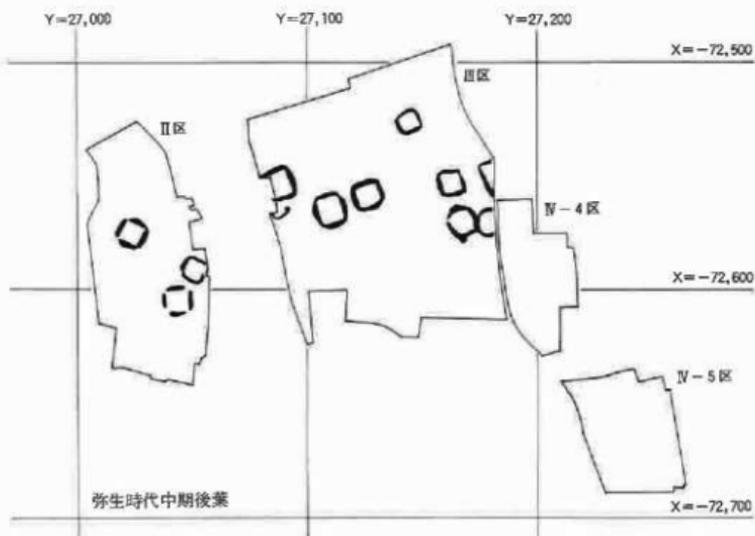
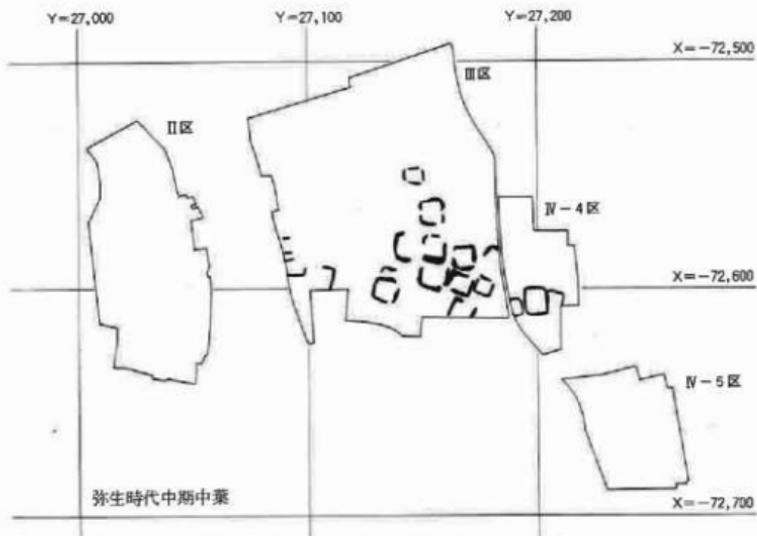


第42図 息長古墳群と2つの環濠集落

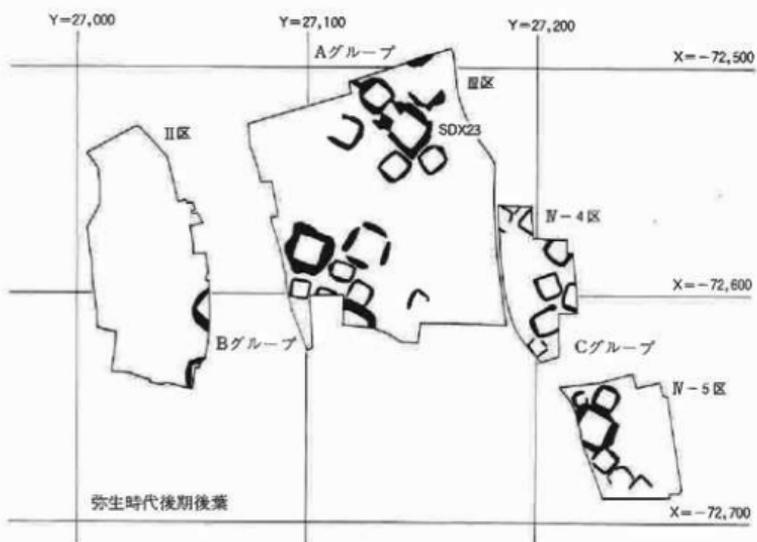
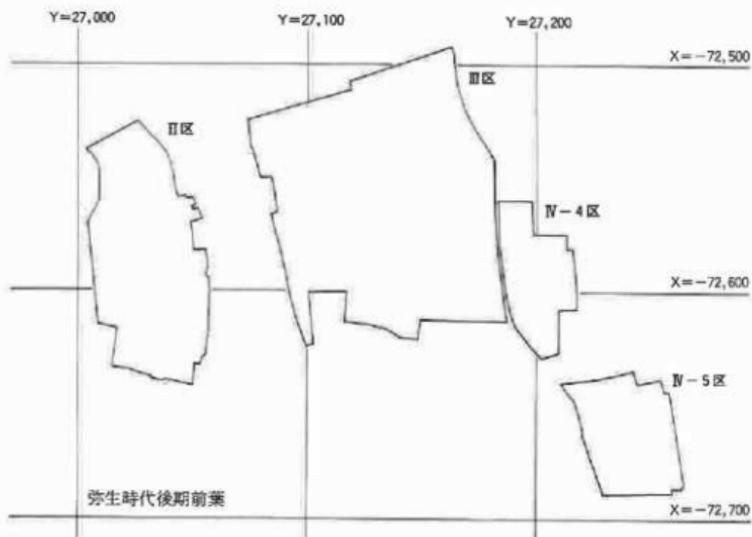
状である。これら上部を削平された円形墳墓の呼称や分類については、今後の学史に評価を委ねたいと思うが、ここで近江町内における墳墓の変遷について説明を加え、最後のまとめとしたい。

近江町内において、集落の首長層が独自の墳墓を築造しはじめるのは、弥生時代中期中葉以降のことである。第42図の上端に記載される長沢遺跡が、当時の近江町を代表する集落遺跡であり、国道8号（長浜バイパス）に関連した発掘調査によって、その一端が確認されている。調査では、木製農耕具を制作していた資料が多数出土するなど、居住区としての位置付けが可能である。この遺跡に付帯する集落首長クラスの墳墓域として理解されるのが、南方300mに位置する法勝寺遺跡である。この遺跡については、これまでに6次に及ぶ発掘調査が実施されており、十時期以上にわたって重複する遺構群が確認されている。これらの調査報告書に記載された弥生時代中期中葉以降の墳墓をとりまとめたものである。II区は、国道8号線に関連する第2次調査、III区は、は場整備に関連する第3次調査、IV-4区ないしIV-5区は第4次調査の各調査区に該当する。弥生時代中期中葉に構築の開始された墳墓（方形周溝墓）は、一辺10m規模を示す小形のものである。ここでは、各墳墓間において規模の格差が無く、チョコレートの粒を連想させる企画制の高い配列が認められる。これに続く弥生時代中期後葉の墳墓（方形周溝墓）は、一辺10m～15m規模を示すようになり、規模に格差が生じる。この時期に構築された墳墓は、先の時期に構築された墳墓の存在を墓域の中で意識しており、西方に墓域を拡張する形で構築される。周溝の中程が拡張するのも同時期の特徴であり、その箇所より大形の壺が出土することが多く、周溝を一端埋設した後に土壌を掘り込んだ可能性も残されている。

さて、法勝寺遺跡の墳墓を考える上で、最も重要な問題点の一つとして、遺構同志の切り合い関係（重層関係）が挙げられる。先の過程において、先行する墳墓の存在が意識されながら、何故このような事態が生じるのか大変疑問の残るところである。では、これと同じ現象が他の遺跡においても存在するかと言えば、この時期に限り極めて多い現象であることが判る。次にいくつかの例を挙げてみると、近江八幡市蛇塚遺跡では、中期後葉の竪穴住居跡上に約20cmの厚みを測るシルト層が堆積し、その上層より後期中葉の竪穴住居が構築されている。同浅小井遺跡では、中期後葉にV字型溝で区画された土墳墓群と方形周溝墓群が存在するが、その上方より後期後葉の前方後方形周溝墓が構築されており、先行する墓が相当量にわたり破壊されている。米原町大乾遺跡では、中期後葉の方形周溝墓の上面の薄い堆積土上より、中期古墳が構築されている。これらの遺跡に共通している点は、新たな堆積土の新入によって遺構が埋設され、墓域区（あるいは居住区）としての意識が消失し、その後には別時期の遺構が再構築された点にある。つまり広域のわたる自然災



第43図 近江町法勝寺



遺跡における墳墓の変遷

害によって多数の集落が壊滅し、時期を空けて再構成されたものと推測するに至ったのである。この具体的な時期としては、弥生時代後期初頭と考えられ、同時期の様式を示す遺物が極めて少ないことと合致する。自然災害による集落の壊滅については、近江八幡市長命寺湖底遺跡・彦根市妙楽寺遺跡・同肥田西遺跡などにおいて、弥生時代中期後葉の遺物が流入堆積の状態で見られている点や、能登川町柿堂遺跡において、後期初頭のみで独立した墳墓域が確認されている事例とも関連しており、災害復旧における時間的な隔たりを、連続する集落遺跡の中で如何にして捉えるかといった課題は、今後にも残されよう。

法勝寺遺跡遺跡では、後期後葉に墳墓の構築が再開される。第43図の右下がこれを示したものである。ここでは、「墓域区」という概念だけが残されており、先行する墳墓との切り合い関係がⅢ区ないしⅣ-4区で顕著に認められる。ここでは、Aグループ・Bグループ・Cグループの三つ群構成が認められる。Aグループでは、SDX23と呼ばれる「前方後方形周溝墓」が核となって7~8基の墳墓群が構成されている。第44図に示すとおり、SDX23は、ほぼ正方形プランの後方部と、全長の長い前方部によって構成される。先行



第44図 法勝寺遺跡SDX23

する方形周溝墓SDX22が後方部に全て含まれるため、SDX23の構築前夜において、当墓域区内にSDX22は視覚されない状況にあったものと思われる。SDX23の周溝は、墳形に沿って屈曲しており、弥生時代の墳墓形態を示しているが、前方部正面に周溝を残す点において、「前方後方墳」のプラン形を意識しているものといえよう。この前方後方墳は、弥生時代後期以降より東海系の墳墓を代表するものとなっており、土器の影響関係と共に東海系エリアに属した集落構造を何うことができる。またBグループでは、10基以上の墳墓が群構成をおこなっているが、その中心部には、大形の方形周溝墓が核となって存在する。弥生時代中期

中葉には存在していなかった墳墓規模の格差が、この時点では歴然として存在するのである。大小の墳墓が群構成を示す場合、隣接する墳墓同志の周溝共有形態には一定の法則がある。これは、小形墳墓が先行し大形墳墓が継続する場合に、周溝は共有されず、平行して新た

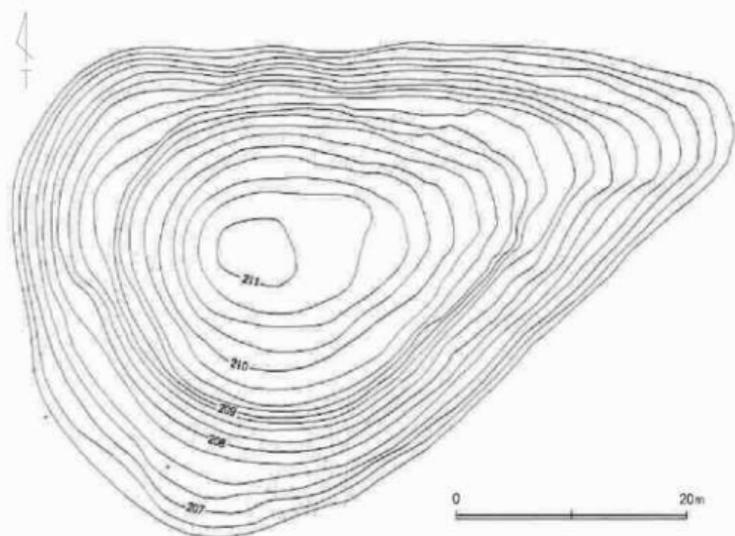
に構築されるが、大形墳墓が先行し小形墳墓が継続する場合には、周溝の共有形態が示されるのである。また航空写真を見ると、AグループとBグループの間には、黒ずんだ溝状の落ちこみが認められ、小規模河川に沿った状態で、墳墓群の構築が続けられたと予測される。沼沢地や小規模河川に沿った墳墓群の構成は、滋賀県下の弥生時代墳墓のとして最も一般的な構造といえよう。Aグループの南東側には14基以上の墳墓によって群構成の認められるCグループが存在するが、小規模河川の流れからみると、Aグループの上流域にCグループが存在したことになるか、ここでも大形の方形周溝墓が核となった群構成が認められ、弥生時代後期末葉における墳墓規模の格差が、ここにも認められる。

法勝寺遺跡における墳墓の終焉は、これまでのところ弥生時代後期末葉とされており、これに継続する時期の遺構は、これまでの調査において確認されていない。近年の調査では、同遺跡の北縁を流れる「土川」の北部に拉がる奥松戸遺跡にも弥生時代の墳墓の拉がり確認されており、法勝寺遺跡の墳墓域については、さらに北側に拉がるものと推測される。また墳墓の構築を直接担ったと思われる長沢遺跡の実態については、これまでの調査で判明している事実が少なく、今後の調査によって集落の規模・構造・存続年代などが明らかにされよう。

この長沢遺跡に継続する時期の集落は町内に2箇所あり、その1つが法勝寺遺跡の南側に隣接する「顔戸遺跡群」である。弥生時代後期末葉より集落構成が認められる同遺跡群では、南北1.5km・東西1.0km範囲を巡る大溝（環濠）の存在が明らかとなっている。現在8箇所位置の確認されている大溝（環濠）は、居住区域・生産区域・祭祀区域を巡るものの、具体的な墳墓域の存在を与えておらず、東側に隣接する横山丘陵南西端域の尾根上に首長墓（墳墓）を備えるものと思われる。

さらに1つの集落は、今回報告した西円寺遺跡であり、天野川の南方に小規模な環濠集落を形成する。こちらでは、環濠内に居住区域・生産区域と具体的な墳墓域を共存させており、首長の墳墓すら集落内に構築している。しかしながら、円形の墳墓を導入している点で「反東海系」の墳墓構造が認められ、畿内の首長墓構築の開始時期に突入したと言えよう。この円形墳墓の採用については、墳丘の規模を考慮にいたした上での「円丘墓」として寺沢薫氏の研究等があり、畿内型の一墳墓形態といえよう。すなわち前段階（弥生時代後期末葉）において東海系の前方後方墳を構築した集落基盤は、古墳時代の初頭期に前期古墳を維持する環濠集落へと変化し、別途に畿内系墳墓を集落内に取り込んだ小規模環濠集落を築き上げたものと思われる。では、横山丘陵の尾根上に構築された古墳は、如何なる形状を示しているのであろうか。

顔戸遺跡群の標高が約90mを測るのに対し、尾根上の古墳は標高200m～250mに位置す



第45図 アミタヒ遺跡測量図

る。これまでに、東方より直径40mを測り、葦石を伴う円墳「甲塚（かふとづか）」、帆立貝形古墳2基と円墳4基で構成される「定納（じょうのう）古墳群」、IV期の円筒埴輪を出土する「顔戸山砦（ごうどやまとりで）1号墳」、長方形プランを呈する「日撫山（ひなでやま）古墳」、帆立貝形プランを呈する「アミタヒ遺跡」等の墳墓が、尾根上の頂部に点在することが知られている。ここでは、すでに東海系の古墳を代表する前方後方墳の採用は認められず、息長古墳群が畿内系の古墳を構築するエリアに含まれたことが理解できよう。さて、尾根上の古墳については、これまでに発掘調査例が無く、各古墳の構築年代を明らかにすることはできないが、甲塚の墳形などから5世紀の初頭には構築が開始されていたものと推測され、その後、年代が下がるにつれて構築箇所を山麓部に移行させ、後別当古墳（帆立貝形古墳）から、塚の越古墳（前方後円墳・6世紀初頭）、狐塚5号墳（帆立貝形古墳・6世紀前葉）、山津照神社古墳（前方後円墳・6世紀中葉末）と続き「息長古墳群」を形成することが明らかとなっている。

息長古墳群中で最も初期に横穴式石室が導入されたと推測される塚の越古墳では、畿内系の埴輪を代表する「石見型盾埴輪」が滋賀県内で唯一採用されているが、古墳出土の同埴輪出土例としては、現在、最東位置となっている。また「尾張型埴輪」を多く分布させ

る滋賀県下において、同古墳群では尾張型埴輪が採用されず、「畿内系の埴輪」のみで構成されている点は大いに注目される。

すなわち弥生時代後期末に構築された法勝寺遺跡の前方後方墳（SDX23）の採用を最後に、近江町内では東海系墳墓の構築は無くなり、替わって円形の墳墓が、横山丘陵南西端部の尾根筋と、西円寺遺跡の集落内に構築されることで、畿内系墳墓の構築が開始されるに至った。これは6世紀初頭に横穴式石室を採用した前方後円墳の出現によって、さらに畿内色が強化され、畿内の最東端部として性格付けされたのであろう。

坂田郡は、従来より東海色の強い地域として周知されてきたが、今回の調査報告によって、墳墓形態から東海色が除かれる時期が明らかにされた。では、一般集落における遺物の構成要素も同様の変化を遂げているのであろうか。実際の出土遺物の内容を見ると、東海系の土器が全面的に排斥されることは無く、従来どおりの比率で混入することが認められる。しなかしながら煮沸形態土器の構成比では、隣接の岐阜県下で多く認められるようなS字型口縁甕の採用は少なく、近江系の受口状口縁甕が主流となっている。古式のS字型口縁甕と、近江系の受口状口縁甕は、極めて近似しているが、前者が脚台を備えるのに対し、後者の基本形では平底が主流であり、脚台を備えることが少ない点が大きく異なる。これら古墳時代初期の土器を「庄内期の土器」と呼称しているが、これは土器成形に際して特殊な砂粒を粘土に混入することで、大変薄手の土器と成り得ている。大和型庄内甕には播磨地域の砂粒が含まれ、東海系S字型口縁甕は胎土中に濃尾平野の砂粒を含み、脚台の接合部にのみ三重県中部の砂粒が含まれることが報告されている。近江系の受口状口縁甕は、脚台を持たないことで接合過程における他地域の砂粒を混在させる必要が無く、やはり東海系の甕と近似しながらも、異なった構成要素の土器であると言える。すなわち、全体としては東海系の土器は搬入されるが、主流となる土器の詳細な傾向は異なっているのである。

注

- ① 宮崎幹也『高溝遺跡』（近江町教育委員会 1990年）
同 『願戸遺跡』（近江町教育委員会 1990年）
同 『黒田遺跡』（近江町教育委員会 1991年）
同 『黒田遺跡2』（近江町教育委員会 1991年）
宮崎幹也・中川治美『黒田遺跡試掘調査概要報告書』（近江町教育委員会 1992年）
- ② 第31図に記した「非農業用地」が、これにあたり、約7,800㎡の範囲をもつ。湖沼開発文化財保護協会が試掘調査を実施した時点では、当該地は「ほ場整備水田」として区割りされる予定であったが、工事に係る調整協議の過程において「ほ場整備に参入する非農業用地」とな

った。周辺遺構の分布状況からみて、この範囲には大溝SD01と、連続する墳墓群の存在が十分に予測される。西円寺遺跡の中では、今後最も注意される地区と考えられる。

- ③ 北方の長浜市より続く横山丘陵の南西端部の頂部をさして、「顔戸山（ごうどやま）」「日撫山（ひなでやま）」「朝妻山（あさづまやま）」の3通りの呼称がある。一説には、頂を望む方向によって呼称が異なるとされるが、いずれも同じものをさす。頂部には中期の古墳と、中世の城郭が存在する。滋賀県教育委員会の調査時に発見された円筒埴輪が同図に示したものである。資料の掲載に関して、近藤滋氏より協力を得た。記して謝意を表する次第である。

- ④ 赤塚次郎『池下古墳』（愛知県埋蔵文化財センター 1991年）

尾張地域の埴輪はIV期に区分されるが、うちIII期以降は、2凸帯3段の形状をもつものが基本形とされ、A B二種のタイプに分かれる。Aタイプの円筒埴輪は、口径が大きいのに比べて器高が低く、逆台形の形状が示される。これに対してBタイプは、比較的口径と底径の差が小さく筒状の形状が示めされる。尾張型埴輪はBタイプの形態を示し、基本的に2凸帯3段構成で、最上段が大きいことを特徴としている。

- ⑤ 田中勝弘・奈良俊哉『山東町遺跡分布調査報告書』（山東町教育委員会 1985年）

- ⑥ 「断続横ナデ技法」については、下記の報告書および論文に詳細な技法説明があり、既に一般的な技法名として活用されている。

鎌方正樹・中島和彦ほか『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成3年度』（奈良市教育委員会 1992年）

安井宜也・鎌方正樹・中島和彦・奥田 尚『菅原東遺跡埴輪窯跡群をめぐる諸問題』（『奈良市埋蔵文化財センター紀要』奈良市教育委員会 1992年）

- ⑦ 宮崎幹也『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書XIII-4』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1986年）

- ⑧ 宮崎幹也『埋蔵遺跡2』（近江町教育委員会 1991年）

- ⑨ 藤田志彦ほか『原田中遺跡現場説明会資料』（水穂市教育委員会 1989年）

- ⑩ 中谷雅治ほか『国道8号線長浜バイパス関連遺跡調査報告書III』（滋賀県教育委員会 1973年）

- ⑪ 吉田秀則『一般国道8号（長浜バイパス）関連遺跡発掘調査報告書V』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1988年）

宮崎幹也『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書XVII-1 法勝寺遺跡』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1990年）

同 『県営かんがい排水事業関連遺跡発掘調査報告書VI-1 法勝寺遺跡』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1990年）

同 『近江町文化財調査報告書第6集 法勝寺遺跡』（近江町教育委員会 1990年）

- ⑫ 寺沢 薫『弥生時代の円丘墓』（『古代学研究 第123号』古代学研究会 1990年）

弥生時代の前期後半に、北部九州と吉備・播磨で異なる系列として出現する弥生時代の円丘

墓は、中期後半に分布範囲が東進し、庄内式併行期には関東地方以西の広範囲に拡散した分布をなす。この時期の例外的な箇所として、山陰地域と東海地域が挙げられる。山陰地域では四隅突出方形墓が、東海地域では方形墓（前方後方墳を含む）に、それぞれ固守した墓制が構成される。寺沢氏は庄内期以降の円丘墓の汎日本的な波及の背景に、大形前方後円形丘墓の出現があると示唆され、大和の新しく成立したヤマト政権との政治的関係性を強調されている。

- ⑬ 奥田 尚「河内型庄内甕と大和型庄内甕」(『庄内式土器研究』庄内式土器研究会 1992年)
赤塚次郎「廻問Ⅰ式甕書92」(『庄内式土器研究』庄内式土器研究会 1992年)

第5章 おわりに

長年にわたって続けられてきた県営ほ場整備事業も、まもなく終息するが、先行して実施してきた埋蔵文化財の発掘調査も、西円寺遺跡の報告をもって最終となった。耕地整理の事業は現在に限られたものではなく、「条里制の施行」、「荘園の開発」といった形で、何度となく古代の「ほ場整備」が実施され、その度ごとに先行する多くの遺構が、削平されたり、埋没されたりといった事態が繰り返されてきた。ここに報告した西円寺遺跡もまた同様の行為を受けた遺跡であり、平安時代末葉より鎌倉時代初頭にかけての耕地整理によって、先行する古墳時代の遺構を土の下に隠す結果となっていた。

そこでは、東海地方や北陸地方への玄関口として機能していた「畿内最北東端の地域」ならではの数多くの遺構が、地下深くに眠っていたのである。今回検出した遺構のうち、古墳時代初頭期の円形墳墓（西円寺第1号墓）については、長浜県事務所土地改良課と地元西円寺区民の御厚意によって、再び地下保存されるに至った。地域史を語る貴重な資料が保護された事実については、深謝を述べる次第である。

ここで検出された資料が、活用され、より詳細な地域史解明につながることを心より願う次第である。なお文末となったが、長年のほ場整備関連調査で御協力いただいた方々に深く謝意を表する次第である。

圖 版



調査前状況（西より朝妻街道を見る）



調査前状況 (第2トレンチ)



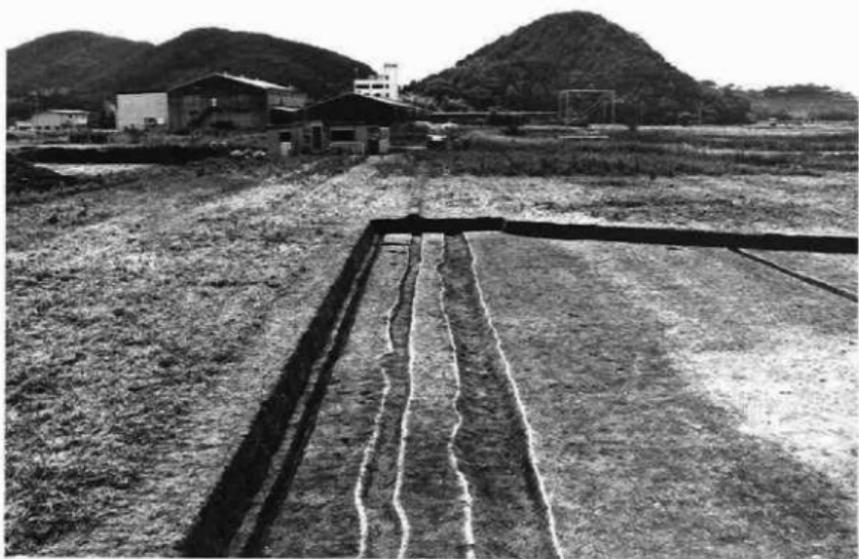
調査前状況 (第3トレンチ)



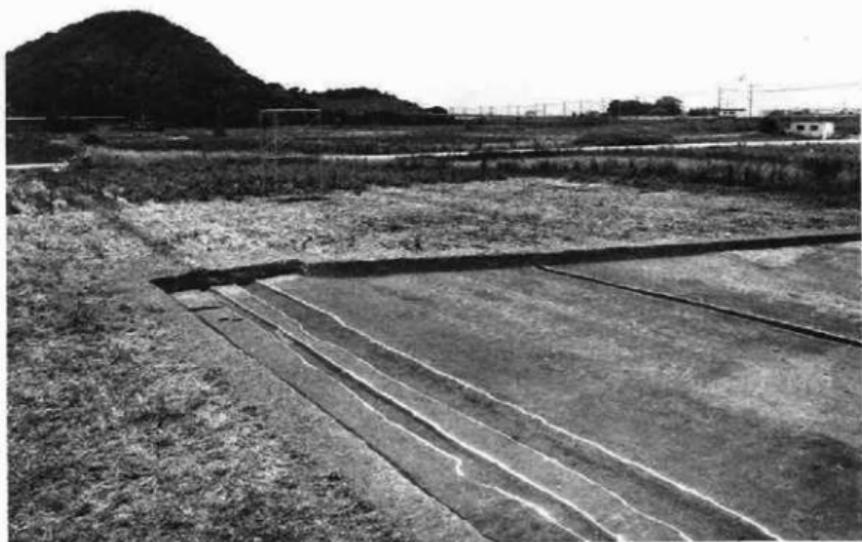
第1トレンチ・第2トレンチ航空写真（上方が北）



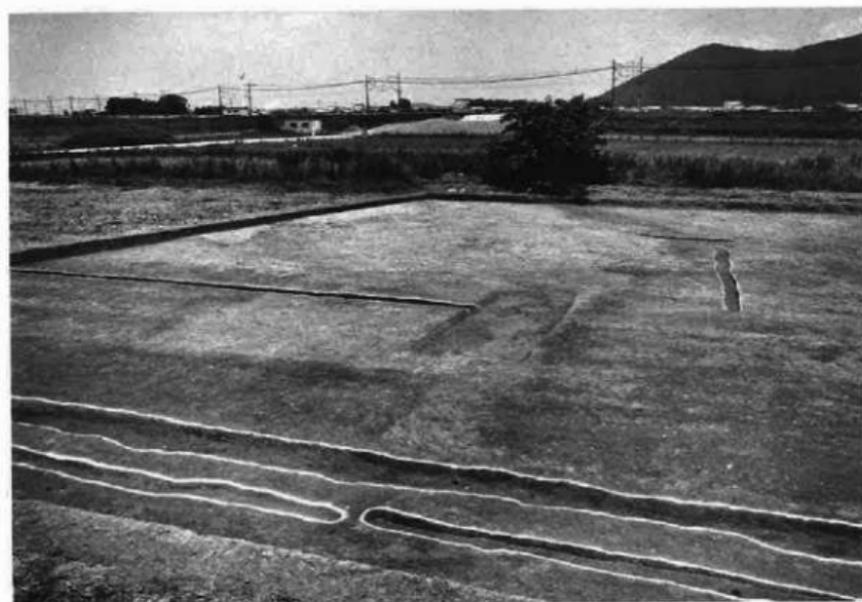
第1トレンチ全景 (西より)



第1トレンチ壁群遺構 (東より)



第1トレンチ (南東より)



第1トレンチ (南より)



第2トレンチ全景 (北より)



第2トレンチSD01 (南東より)



S D01 (東より)



S D01土層断面 (東より)



S D01拉張部 (南西より)



流木検出状況 (東より)



新妻街道地下遺構（東より）



S D04（西より）



壘穴生居 S H01 (南より)



壘穴生居 S H01 (北東より)



竪穴住居 S H02 (北東より)



竪穴住居 S H04 (北東より)



S D03 (南東より)



S D03 (西より)



S D02南部 (北西より)



S D02中央部 (北西より)



SD04 (北東より)



SD02北部 (南東より)



第3トレンチ航空写真



第2トレンチSD01（北より）



SD01拡張調査状況（南より）



第3トレンチ全景（北東より）



第3トレンチ全景（東より）



第1号墓 (北東より)



S D01と第1号墓 (北西より)



第1号墓 (北より)



S D01と第1号墓 (西より)



SD01拡張調査（南より）



SD01拡張調査（南西より）



S D01拡張調査 (南より)



S D01土層断面 (北東より)



第1号墓とS D01



第1号墓横S D01の張出し



第1号墓（東より）



第1号墓（南東より）



第1号墓障横部



第1号墓南側周溝



第1号墓北側周溝



第1号墓北側周溝内出土遺物



第1号墓マウンド上面



第1号墓主体部



第2号墓(北より)



第2号墓(西より)



第2号墓（東より）



第2号墓主体部



SD05とSD08 (北より)



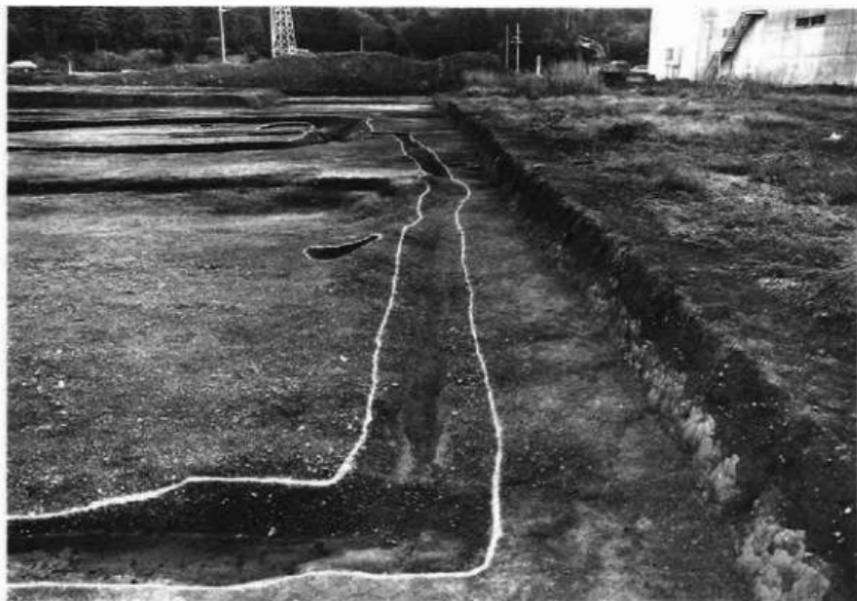
SD10 (南西より)



SD09 (東より)



SD18・SD17・SD16



素掘小溝（北より）



素掘小溝（東より）



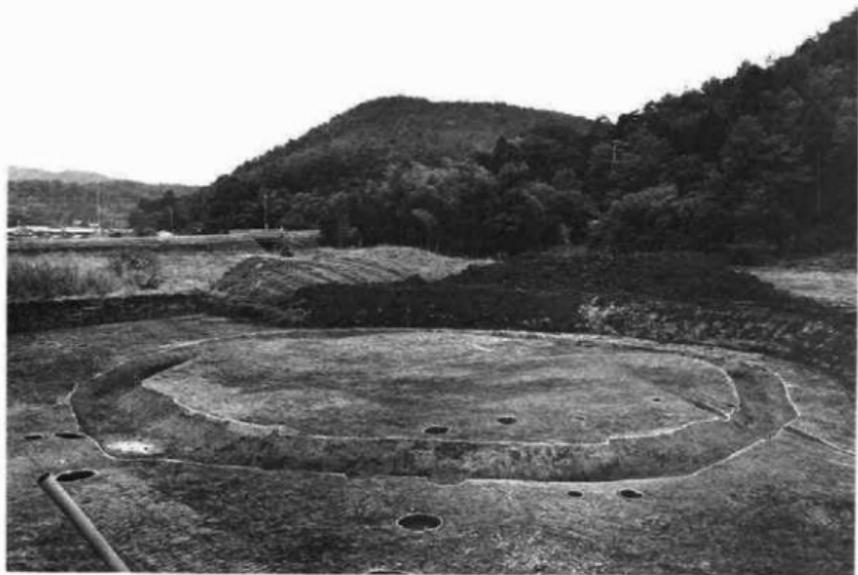
第4トレンチ航空写真



第3号墓（北西より）



第3号墓（北西より）



第3号墓（北東より）



第5トレンチ～第10トレンチ航空写真



第5トレンチ (西より)



第4号墓陸橋部



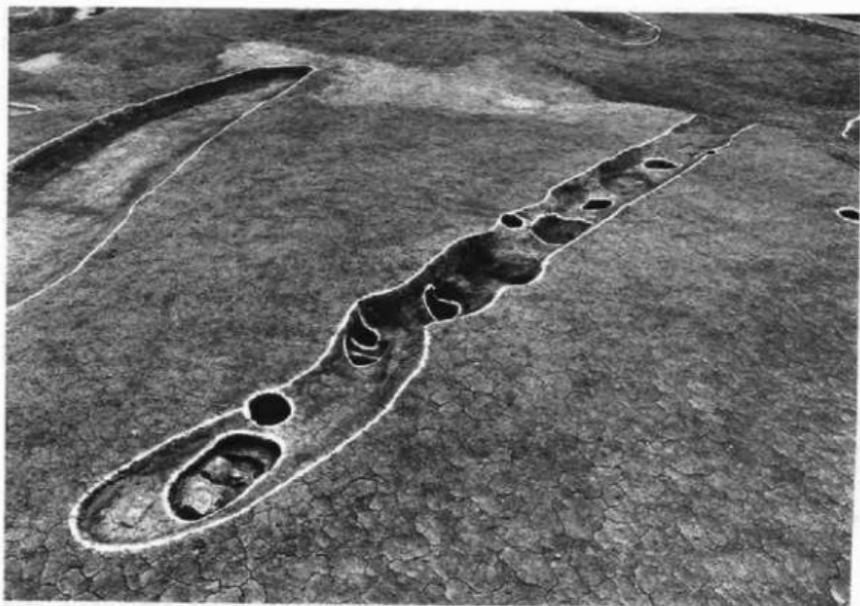
第4号墓周溝（西より）



第4号墓周溝（南より）



S D23 (北より)



S D23 (北東より)



第4号墓（北西より）



第4号墓の北側



SD21 (南より)



SH05 (北より)



S 1106 (南より)



S 1106 (南西より)



S H06より伸びる溝 (北より)



第7トレンチ (西より)



第8トレンチ (西より)



S D 36 (南西より)



第9トレンチ (東より)



第9トレンチ (南東より)



第9トレンチS D39



第9トレンチS D40



第10トレンチ (南東より)



第10トレンチ (西より)



第10トレンチSD41



SD41の西端



第1号墓



24



79

21



81



75

出土遺物

塚家遺跡出土遺物



83



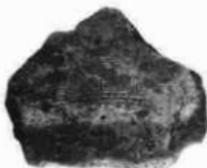
84



82



85



86

近江町文化財調査報告書第16集

西円寺遺跡

1993年3月

編集・発行 近江町教育委員会

住所 521 滋賀県坂田郡近江町瀬戸488-3

電話 0749-52-3111

印刷 有限会社 真 陽 社

住所 600 京都市下京区油小路通仏光寺上ル

電話 075-351-6034